横浜市

中期４か年計画
2014～2017

～人も企業も輝く横浜へ～

（素案）

平成26年８月
横浜市

目　次

Ⅰ　中期４か年計画 2014～2017 の枠組み　2

Ⅱ　本市を取り巻く状況とその対応　6

Ⅲ　未来のまちづくり戦略　12
戦略１　『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略　14
戦略２　『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略　16
戦略３　『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略　18
戦略４　『未来を支える強靭な都市づくり』戦略　24
《戦略を計画の特徴(未来・創造)からみると…》
未来　～2020 年　世界に横浜を魅せる　28
創造　～横浜の未来を切り拓くうえで不可欠となる３つのポイント　30

Ⅳ　基本政策　36

Ⅴ　行財政運営　122
行政運営　124
財政運営　138

Ⅵ　大都市制度　152

・　計画期間中の取組事業費と財政見通しについて　154

【参考資料】　159
1　素案策定における市民意見
2　本市を取り巻く状況(データ)

【コラム一覧】

・市内米軍施設の返還と跡地利用の推進　22
・東日本大震災以降の震災対策　27
・横浜の飛躍のチャンス～国家戦略特区　34
・横浜の未来を切り拓くオープンデータ　35
・子ども・子育て支援新制度がスタート！　48
・読書に親しみ、読書を楽しむ～横浜市民の読書活動の推進に関する条例　56
・横浜が変わる、未来が変わる～環境未来都市・横浜　57
・参加と協働で、より住みよい地域に！　80
・人権尊重を基調とした市政運営を目指して　83
・みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜を目指して　116
・「海洋都市横浜」への挑戦　117
・自主的・自立的な公営企業の取組　157

Ⅰ　中期４か年計画 2014～2017 の枠組み

1　位置付け

「横浜市 中期４か年計画 2014～2017」は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想(長期ビジョン)」※1の実現を目指していくための計画です。

※1 横浜の 20 年(概ね 2025 年頃)を展望した市政の根本となる指針として、2006(平成 18)年６月に策定しました。

2　ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

3　基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、**今まさに都市としての大きな転換期**を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。

都市としての大きな転換期

未来に向けて解決すべき課題

少子高齢化、生産年齢人口※2の減少
・本市人口が減少(推計) (2019 年)
・団塊の世代が 75 歳超 (2025 年)

都市インフラ・住宅ストックの老朽化
・道路や上下水道の約７割が築 40 年以上 (2030 年)
・全住宅の約半数が築 40 年以上 (2030 年)

自然災害への対応、環境・エネルギー問題、医療・介護の問題、郊外部の活力低下の懸念、グローバル化の進展、行政課題の広域化・多様化 など

さらなる飛躍に向けたチャンス

国の成長戦略　(国家戦略特区)

首都圏の活力　(2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会※3
羽田空港のさらなる国際化、広域道路網整備
中央新幹線(リニア)の 2027 年開業)

横浜への視線　(環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルＭＩＣＥ戦略都市)

※2　生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満の人口
※3　2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下、オリンピック・パラリンピックとします。

4　計画期間

2014 (平成 26)年度～2017 (平成 29)年度の４年間

5　計画の構成

2025(平成 37)年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と次の４年間での取組を示します。

未来のまちづくり戦略

2025 年の目指すべき姿に向け、未来の横浜を切り拓く骨太な戦略

- ✦戦略１　『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略
- ✦戦略２　『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略
- ✦戦略３　『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略
- ✦戦略４　『未来を支える強靭な都市づくり』戦略

基本政策

計画期間の４年間における主要な政策分野を４つの視点から整理した 36 施策

- 女性・子ども・若者・シニアの支援
- 市民生活の安心・充実
- 横浜経済の活性化
- 都市機能・環境の充実

行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組

- 行政運営
- 財政運営

6　取組姿勢

計画の推進にあたっては、**現場主義の徹底**と**おもてなしの精神**を引き続き実践していくとともに、**優先順位を明確化**し、困難な課題にも**既成概念にとらわれない柔軟な発想**で果敢に挑んでいきます。この３つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の**新たな成功モデル**を生み出していきます。

- 現場主義の徹底
おもてなしの精神
- 優先順位の明確化
- 既成概念の打破

→ **新たな成功モデルを生み出す**

7　計画の特徴

(1)『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

✦３つのターゲット

ターゲット１　**2017 年　戦略を着実に進める**
ターゲット２　**2020 年　世界に横浜を魅せる**
ターゲット３　**2025 年　戦略を仕上げる**

(2)『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

✦2025 年の目指すべき姿に向け、さらなる高みの実現を目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、**不可能を可能に**していきます。

✦民間の力や提案を引き出すため、**新たな公民連携手法の導入や検討、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータの推進**などを図っていきます。

✦グローバル化が進展する中で、**国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し**、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していきます。

(3)『進化』～変化にあわせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

✦社会経済状況の変化に柔軟に対応する、**戦略、基本政策それぞれのＰＤＣＡ**により、成果にこだわる計画としていきます。

【計画のＰＤＣＡ】

<table>
<tr><th></th><th>2014 年</th><th>2015 年</th><th>2016 年</th><th>2017 年</th><th>2020 年</th><th>2025 年</th></tr>
<tr><td>戦　　略</td><td colspan="4">ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。</td><td>検証</td><td>検証</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基本政策</td><td colspan="4">毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>⇔</td><td>⇔</td><td>⇔</td><td>⇔</td><td></td><td></td></tr>
</table>

計画期間

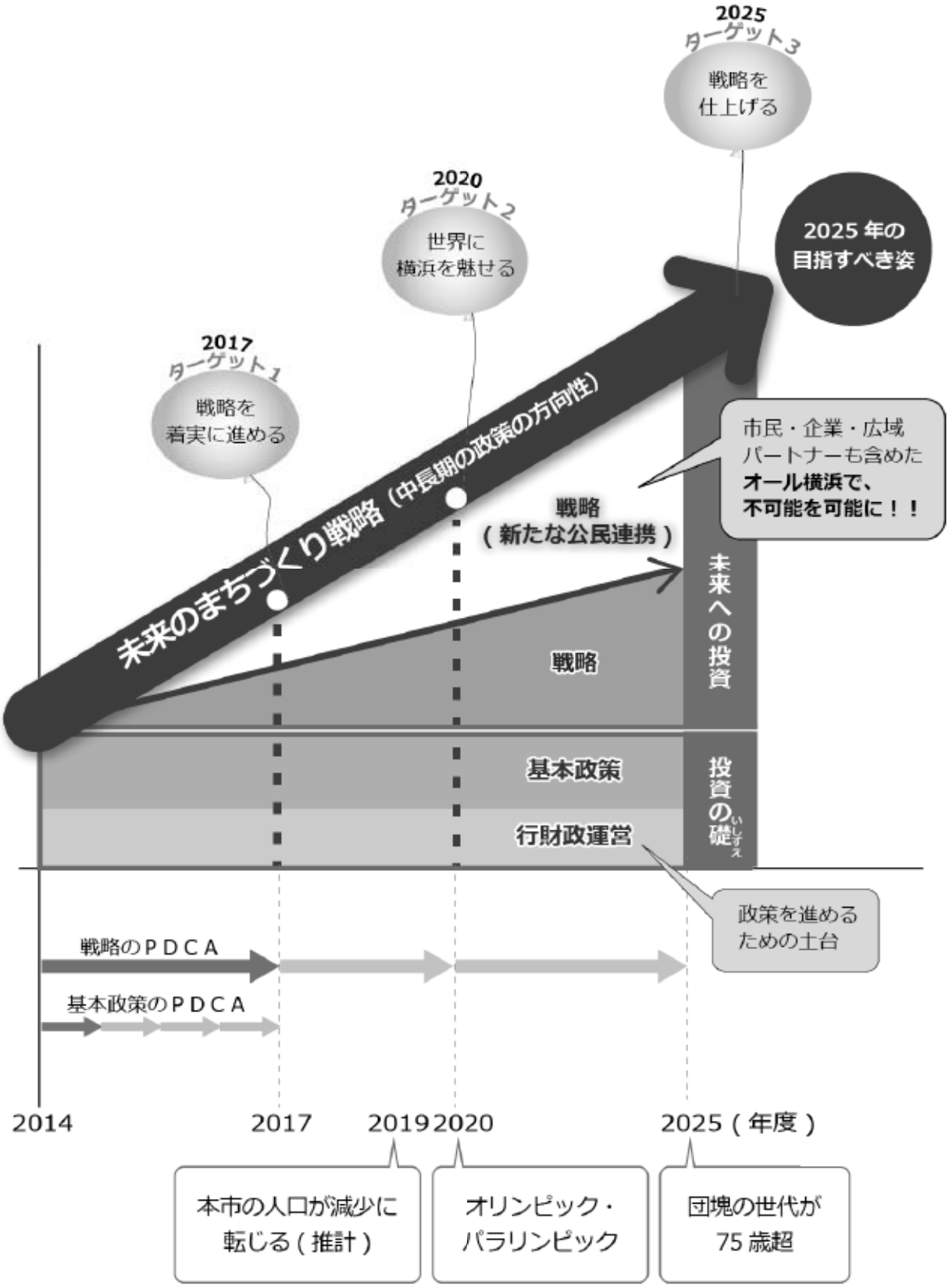
2025
ターゲット3
戦略を
仕上げる
2020
ターゲット2
世界に
横浜を魅せる
2017
ターゲット1
戦略を
着実に進める
2025 年の
目指すべき姿
未来のまちづくり戦略（中長期の政策の方向性）
市民・企業・広域
パートナーも含めた
オール横浜で、
不可能を可能に！！
戦略
（新たな公民連携）
戦略
基本政策
行財政運営
未来への投資
投資の礎（いしずえ）
政策を進める
ための土台
戦略のＰＤＣＡ
基本政策のＰＤＣＡ
2014
2017
2019
2020
2025（年度）
本市の人口が減少に
転じる（推計）
オリンピック・
パラリンピック
団塊の世代が
75 歳超

Ⅱ　本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、**「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の２つの視点**から、課題とその対応について整理しました。

1　人口構成のスライドへの対応

◆少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸

2010(平成 22)年と 2025(平成 37)年の人口構成(7 ページ：図２)を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025 年には、**団塊の世代が 75 歳を超え、高齢者が約 100 万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下**などにより、**労働力や消費の減少、さらには医療費や社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大**が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、**子育て環境の整備**をはじめ、**未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり**、そして、**経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出**などにより、**あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できること**が重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる**健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくり**が必要になります。

図１： 2025 年の男女別年齢別労働力人口(推計)

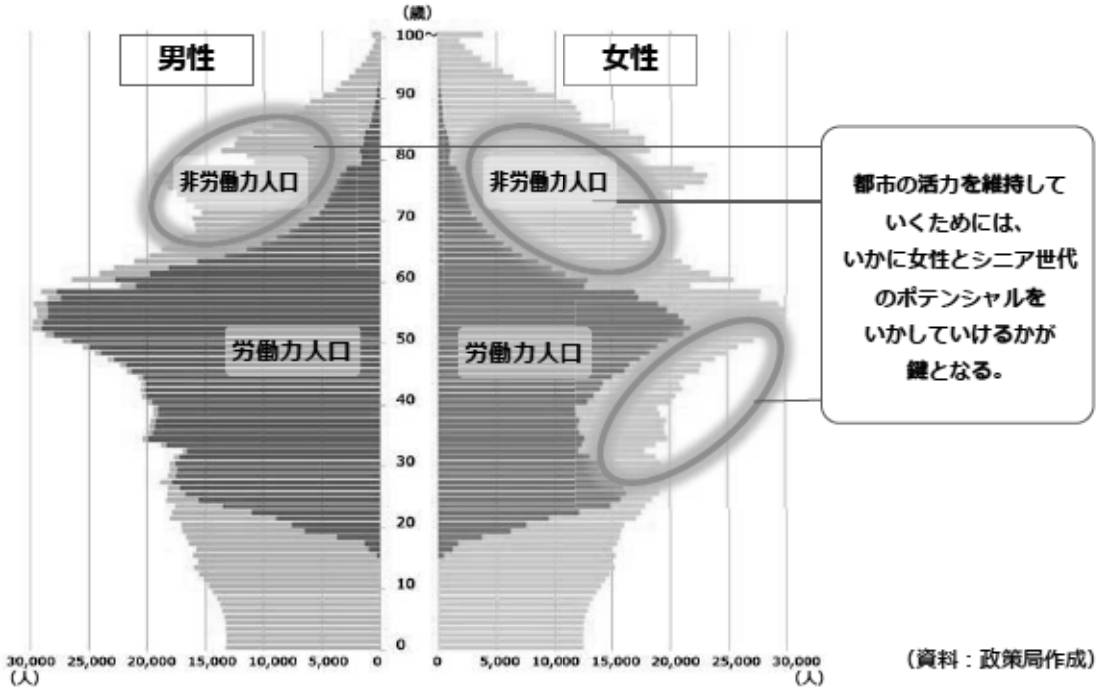

（資料：政策局作成）

図２：人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応
(2010 年と 2025 年の比較)

2010年	出生数　3.3万人 （出生率　1.30）	子育て世代　116万人 （主に30～40代）	就業者 170万人	高齢者人口　74万人 （75歳以上　33万人）
2025年における課題	**出生数 ７千人減**	**子育て世代 25 万人減**	**就業者 5万人減**	**高齢者人口 23 万人増**
	出生数　2.6万人 （出生率　1.25）	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口　97万人 （75歳以上　59万人）

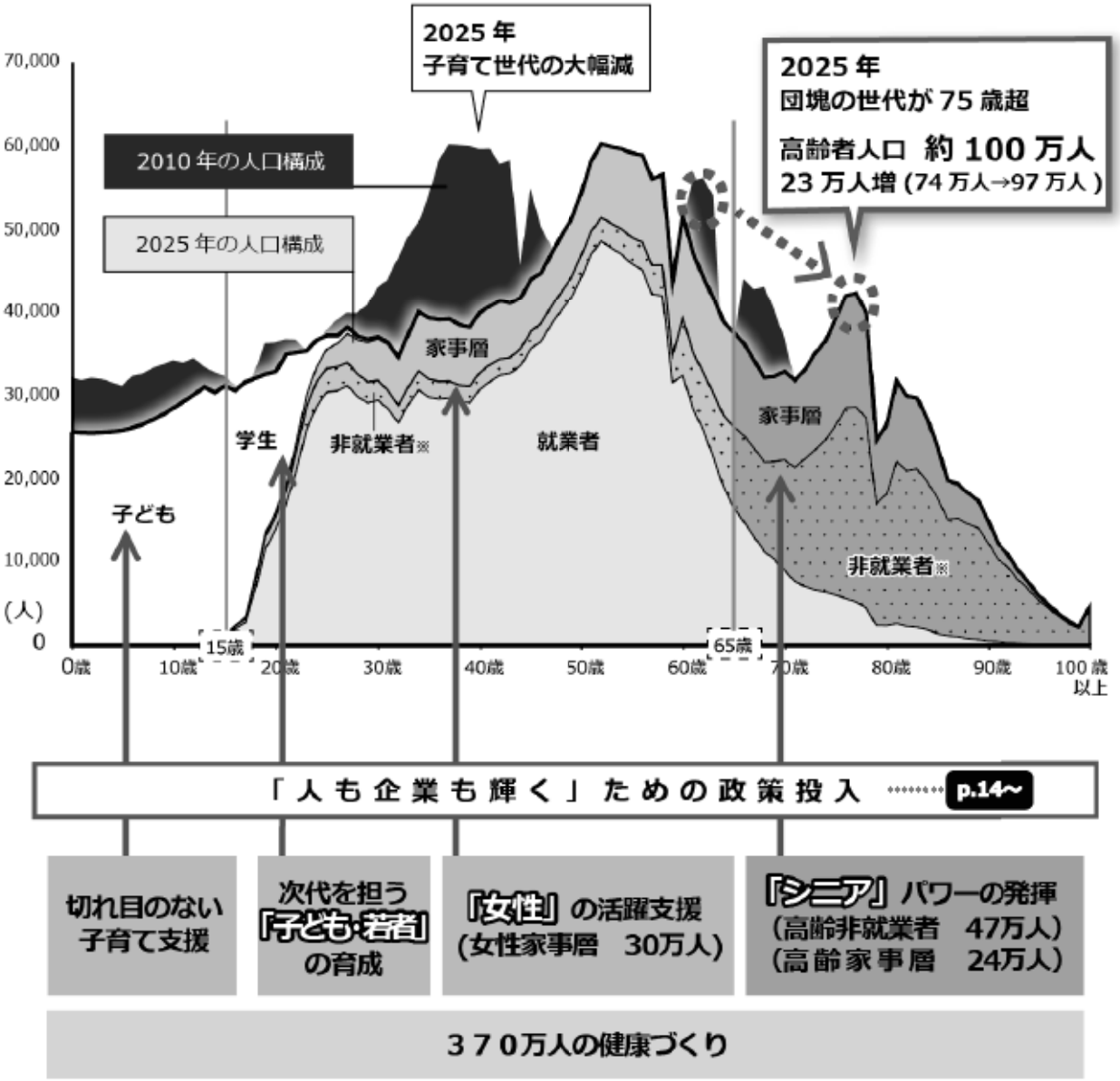

※ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を合わせたものを非就業者という。
（資料：2010 年については国勢調査、2025 年については政策局推計）

2　都市環境の変化への対応

◆交通ネットワークの変化

広域的には、**圏央道（高尾山インターチェンジ～相模原愛川インターチェンジ区間）の開通**により、東名高速道路・中央自動車道などが高速道路で直結したことに加え、**羽田空港のさらなる国際化、2027(平成39)年の中央新幹線（リニア）の開業**、市内では、**神奈川東部方面線の開業**や**横浜環状道路（北線、南線、北西線）**、**横浜湘南道路の開通**が予定されており、**横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化**していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、**沿線の機能強化**や**産業拠点の形成**、**土地利用転換**などを図っていくことが必要となります。

◆都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる**都市インフラの効率的・効果的な保全・更新**や、**未来に向けた整備**が必要となります。

図３：都市インフラの約７割が 2030年までに供用開始から40年以上に

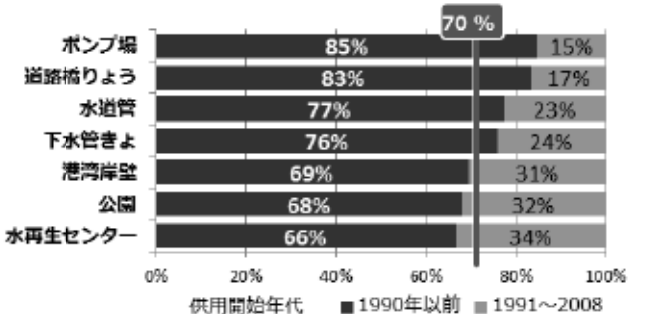

（資料：横浜市公共施設の保全・利活用基本方針）

◆グローバル化の進展、産業構造の変化

グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、**国内外からの企業誘致を促進**していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの**新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくり**が必要となります。例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創薬につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

◆都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である**都心臨海部の機能を強化**するとともに、**文化芸術や観光・ＭＩＣＥ※などの振興**、街の魅力や賑わいづくりにつながる**質の高い緑の創出により、企業誘致や観光誘客の促進**を図る必要があります。

図４：国際会議件数における世界との差

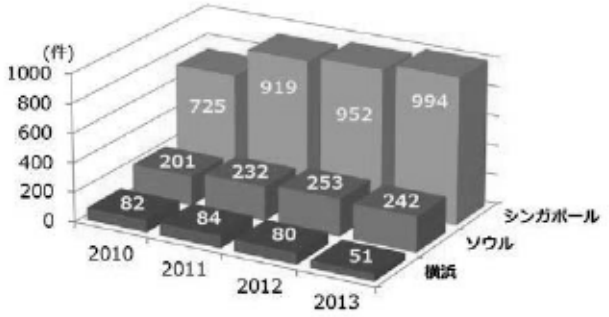

（資料：ＵＩＡ(国際団体連合) 国際会議統計）

※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive travel)、国際機関等の学術会議(Convention)、イベント・展示(Event/Exhibition)の総称

図５：広域的な交通ネットワークの変化とその対応

◆横浜環状道路
北線2016年度開通、南線 2020 年度開通※
北西線 事業期間（2021 年度まで）の短縮を検討

政策投入

●郊外部の再生・活性化 …… P.20
●都市インフラの強化 …… P.24

※ 土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合（国による道路事業の見通し）

◆神奈川東部方面線　2019年開業
◆中央新幹線(リニア)　2027年開業

政策投入

●都市インフラの強化 …… P.24

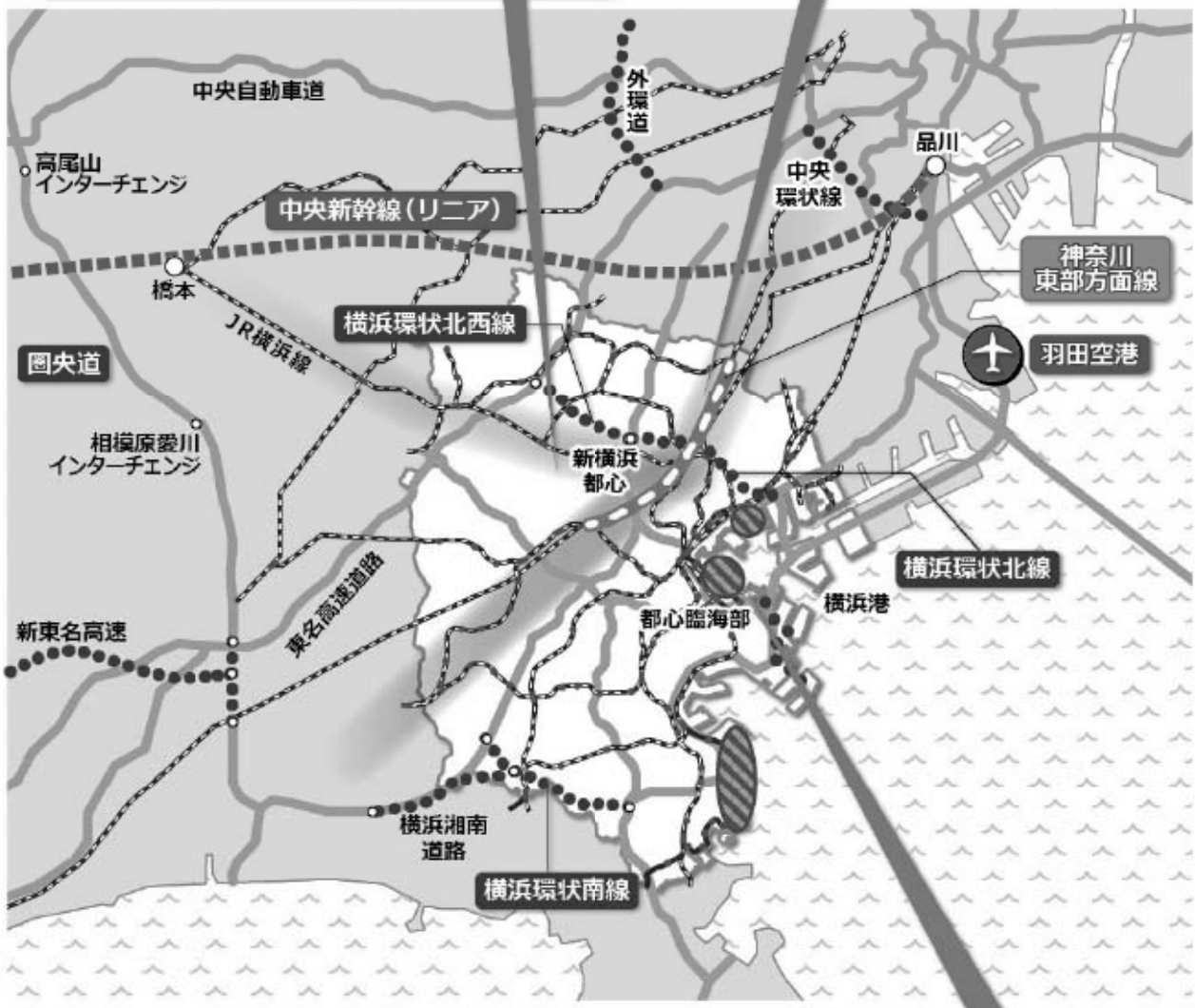

凡例（2014年8月時点）
- 産業拠点の形成
- 中央新幹線
- 事業中（道路）
- 供用中（道路）
- 事業中（鉄道）
- 供用中（鉄道）

◆グローバル化の進展、産業構造の変化、都市間競争の激化

政策投入

●都心臨海部の再生・機能強化 …… P.18
●産業拠点の強化 …… P.16

◆郊外部の活力低下

大規模団地や郊外住宅地の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、**地域の特性をいかしながら民間事業者との連携**などにより、時代の変化に柔軟に対応し、**安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生**していくことが必要となります。

図6：2030年には、約半数の住宅が築40年以上に

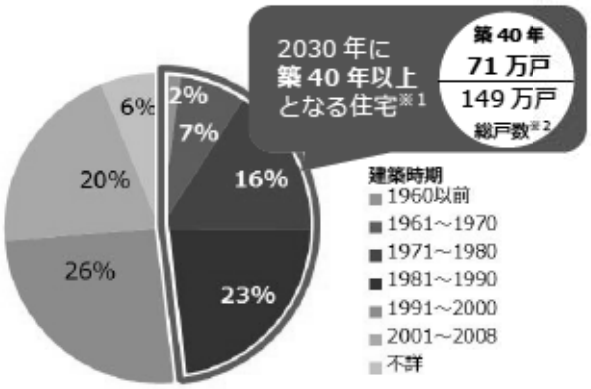

※1 2008年の調査時点で建築時期が1990年以前の住宅
※2「居住世帯のある住宅」のみの総数。建築時期「不詳」を含む。
（資料：住宅・土地統計調査）

表1：大規模団地で急速に進展する人口減少と高齢化

大規模団地※と本市全体における
人口増減率と高齢化率の比較

2000年から2010年までの変化		
人口増減率	市全体	＋7.6%
	大規模団地	－17.9%
高齢化率の変化	市全体	13.9%→20.1%
	大規模団地	13.6%→31.0%

※築30年以上、概ね500戸以上の主な集合住宅団地
（資料：国勢調査）

◆自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー、再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、**都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしていくことや、低炭素なまちづくりを推進**していくことが必要となります。

図7：東日本大震災前後の災害に対する意識の変化（市政への要望）

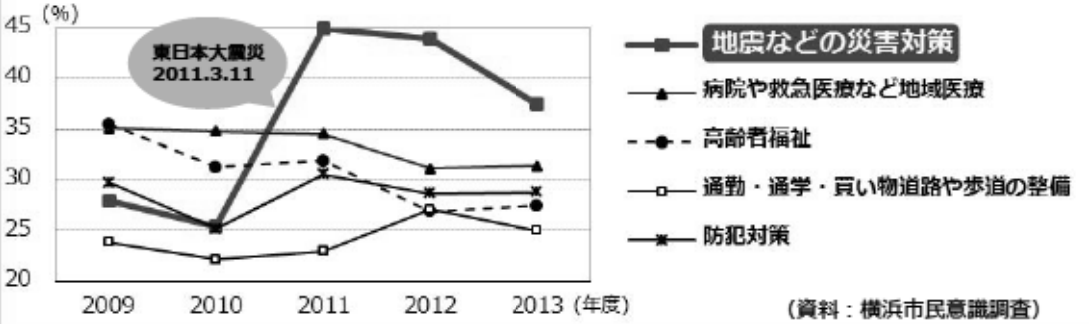

（資料：横浜市民意識調査）

◆戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、**市域のバランスある発展**に配慮しながら、**メリハリのある土地利用**を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、**鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺**においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、**適切な土地利用誘導**が必要です。

図８：市域を取り巻く環境の変化とその対応

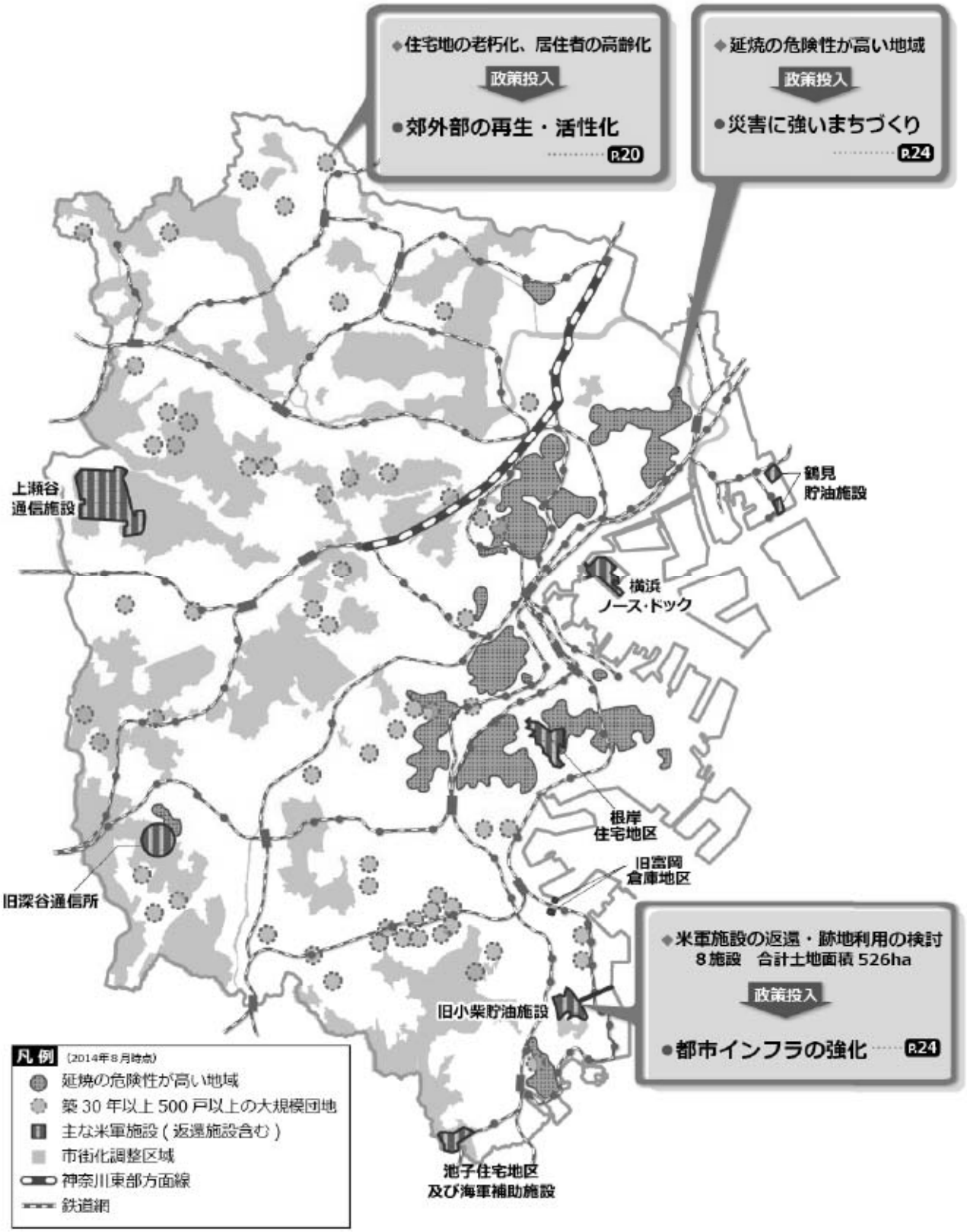

Ⅲ　未来のまちづくり戦略

1　未来のまちづくり戦略とは

2025(平成 37)年を目標年度とする骨太な戦略です。都市としての大きな転換期を乗り越えていくうえで不可欠となる**「あらゆる世代のポテンシャルの発揮（人）」**、**「横浜の成長をけん引する経済の実現（企業）」**、そして**「人や企業の活躍を支え、変化に柔軟に対応できる都市への再生（まち）」**の視点から、４つの戦略を実行していきます。

また、戦略には、2025 年に向けて、いつまでに、何をするのかを明らかにするため、３つのターゲット（2017 年、2020 年、2025 年）を設定しています。

戦略１　人材　健康

『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

目指すべき姿

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

戦略２　経済　エネルギー

『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

目指すべき姿

活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

戦略３　都心臨海部　郊外部

『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

目指すべき姿

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

戦略４　防災・減災　都市インフラ

『未来を支える強靭な都市づくり』戦略

目指すべき姿

横浜経済や市民生活を支える強靭な骨格と防災・減災機能を備えるまち

2　各ページの見方

1　戦略名

未来の横浜を切り拓いていくための戦略の名称です。

2　目指すべき姿

各戦略において目指していく 2025 年のまちの姿を記載しています。

3　政策の柱

重点的に取り組む政策の柱を、戦略ごとに２～４つ設定しています。

4　政策の柱ごとの取組

政策の柱ごとに、取組内容(⑤)、2025 年までの行程表(⑥)、主な取組(⑦)を示しています。

5　取組内容

目指すべき姿に向けて、政策の柱ごとに取り組む内容を記載しています。

6　行程表

取組内容について、各ターゲットにおける目標を踏まえ、いつまでに何をするか、という行程を記載しています。

7　主な取組

⑥の行程を実現していくための主な取組や関連する取組を示しています。

戦略１　『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

人材
健康

目指すべき姿　女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

子育て支援・子ども・若者の育成

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小１の壁」をなくすため、**留守家庭児童の放課後の居場所を充実**します。

また、2015 (平成 27)年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定等により、**妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実**に取り組みます。

◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の生き方や進路に夢と希望を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、**幼児期から小、中、高校までの発達の段階に応じたキャリア教育**や、**若者の就労、自立に向けた支援**に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす**中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくり**を進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できる**グローバル人材の育成**に取り組みます。

女性の活躍支援

◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、**女性が社会で活躍するための支援を強化**し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

シニアパワーの発揮

◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、**横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍**することで、**生涯現役社会を実現**します。

３７０万人の健康づくり

◆活力ある横浜を創る健康づくり

健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、**全市民が健康づくりに取り組むまちづくり**を進めます。よこはまウォーキングポイント事業の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、**民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出**を図ります。

◆支える医療の充実と医療水準の向上

在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や市民病院の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

目指すべき姿の説明	少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大などが見込まれる中、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、活力ある都市を実現していくために必要となるあらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組める社会づくりを推進していきます。

女性が活躍でき、子どもが健やかに育ち、若者が自立できるまち

行程表　2017　2020　2025

- 保育所待機児童ゼロ継続
- 放課後の居場所の充実
- 妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭・子どもへの支援

子ども・子育て支援新制度施行予定（2015 年度～）

全小学校での居場所の確保（2019 年度）

切れ目のない子育て支援の充実

- グローバル人材の育成
- 特色ある高校づくりの推進
- 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲の準備
- 子ども・若者の社会的・職業的な自立に向けた取組の推進

中高一貫教育校開校（2017 年度）

移管(2017年度)

新学習指導要領全面実施

次代を担う「子ども・若者」の育成支援

■待機児童ゼロの継続
・保育所、幼保連携型認定こども園小規模保育整備　等
・一時預かり等多様なニーズに対応した保育、教育の提供　等

■放課後の居場所の充実
・放課後キッズクラブへの転換
・放課後児童クラブの分割・移転支援

■グローバル人材の育成
・英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進　等

■特色ある高校づくりの推進
・横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化　等

■子ども・若者の社会的・職業的な自立に向けた取組の推進
・キャリア教育の推進
・若者サポートステーション等での就労・自立支援

行程表　2017　2020

- 女性の就労、再就職、キャリア形成等支援
- 女性の起業支援と起業後の成長支援
- 女性の就業継続に取り組む企業への支援

市内事業所の管理職に占める女性の割合 30%を目指す（2020 年）

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」へ

■女性の就労、再就職、キャリア形成等支援
・働く女性応援プログラム
・「横浜で働こう！」推進事業

■女性の起業支援と起業後の成長支援
・女性起業家支援事業
・「起業家たまご塾」事業

■女性の就業継続に取り組む企業への支援
・中小企業女性活用推進事業
・よこはまグッドバランス賞

生涯現役社会の実現

就業・地域貢献　社会貢献

行程表　2017　2020　2025

- 就業に関する機会の提供
- 地域貢献・社会参加への支援
- 経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援

シルバー人材センターによる就業延べ人数　90 万人(2017 年度)

よこはまシニアボランティアポイント登録者数 14,400 人(2017 年度)

多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進

■就業に関する機会の提供
・シルバー人材センターによる就業機会の提供拡大

■地域貢献・社会参加への支援
・ボランティアなど、気軽に地域貢献ができる仕組みの展開

■経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援
・企業間のマッチングやベンチャー企業支援など経験やスキルを発揮できる場の提供、起業支援

健康寿命 日本一

健康寿命日本一に向けたファーストステージ

行程表　2017　2020

- 健康づくりに取り組むまちづくりの推進
- 民間企業等との連携
- 医療の充実と水準向上に向けた取組

よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30 万人(2017 年度)

オリンピック・パラリンピックを契機にさらなる充実・強化

民間企業等との連携協議会設立

連携した取組による新たな健康関連サービスの創出・展開

在宅医療連携拠点全区実施（2017 年度）

再生医療臨床研究開始

■健康づくりに取り組むまちづくりの推進
・370 万市民の健康づくりの推進
・スポーツや文化芸術等による健康づくり・生きがいづくり
・歩行空間等の整備検討
・生活に困難を抱える方々に対する健康向上や経済的自立への支援

■民間企業等との連携
・従業員や市民の健康づくりの推進
・民間企業等との連携協議会設立
・新たな健康関連サービスの創出

■医療の充実と水準向上に向けた取組
・在宅における医療と介護の連携推進
・がん等疾病対策の推進
・救急救命体制の充実
・市民病院再整備
・横浜市立大学等による再生医療の研究推進

戦略２『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

経　済
エネルギー

目指すべき姿　活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

成長分野の育成・産業拠点の強化

◆成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、**新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進**により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

・**「環境・エネルギー」分野**
省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。

・**「健康・医療」分野**
特区制度を活用した**ライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進**します。また、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や、新たな健康・長寿関連サービス産業の創出に取り組みます。

・**「観光・ＭＩＣＥ」分野**
新たなＭＩＣＥ施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。

・**上記３分野以外の重点分野**
「港湾･物流」「農商工連携」「商業･サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長分野へ挑戦する企業への支援の重点化や**海外進出・海外展開**による成長促進、**起業家育成、産学官連携の一層の強化**等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、**エリア・対象を明確にした企業誘致・研究開発機能の集積**等により、「京浜臨海部」、「都心臨海部」、「金沢産業団地周辺」などの**特徴ある産業拠点の強化・発展**を目指します。

活力ある都市農業

◆市内農産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた**高品質な農産物の生産振興、飲食店、加工業者等と生産者とのマッチングによる６次産業化**等を進めるほか、**「横浜農場」発の農産物を、「横浜野菜」などのブランドとして確立**し、市内外での**農産物の需要の拡大**を目指します。

◆安定的・効率的な農業生産の支援

農地貸借の意向について情報を集積し、**営農意欲の高い農家への集約化**を進めるとともに、**農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援**を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

◆多様な担い手の支援、育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、**新たに農業を支える担い手の育成・参入**を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

エネルギー施策の推進

◆将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、これまでのＨＥＭＳ※1、ＢＥＭＳ※2の実証実験等を踏まえ、みなとみらい２１地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要な**エネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築等**に向けた取組を進めます。

※1 HEMS:家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム。　※2 BEMS:ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム。

◆再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる**生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討**をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化等や、**水素などの再生可能エネルギー等の活用検討、導入**を進めます。

◆環境に配慮したライフスタイルの推進

３Ｒ（スリーアール）の取組や温暖化対策の実践など、**市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着**を図るとともに、住宅の省エネ化についても 2020 年の義務化(新築)に先駆けた普及を図り、**市民力をいかして省エネ化の取組**を進めます。

目指すべき姿の説明	中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興と、新たな雇用の創出や横浜経済の活性化につなげます。 また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちを目指します。

行程表　2017　2020　2025

- 成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
- 国家戦略特区などを活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援、関連産業の集積
- ソフト・ハード両面によるＭＩＣＥ機能の強化　（新たな MICE 施設の完成（2019 年度））
- 海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
- 条例検討　積極的な企業誘致と産業拠点の強化　（新規立地 65 件（2017 年度））

→ 豊かな市民生活を支える横浜経済の実現

■成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
- ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援
- ・新たな健康関連サービスの創出
- ・「植物工場」関連産業の育成

■海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
- ・市内企業の海外展開支援
- ・海外インフラビジネスへの支援
- ・起業・創業・ベンチャーの促進

■特区を活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援
- ・市内企業等の研究開発を支援
- ・横浜市立大学先端医科学研究センターでの研究開発

■積極的な企業誘致と産業拠点の強化
- ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致
- ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化

■ソフト・ハード両面による MICE 機能の強化
- ・新たなMICE施設の整備
- ・MICE関連産業の成長促進
- ・MICE誘致・開催支援

iPS 細胞研究風景

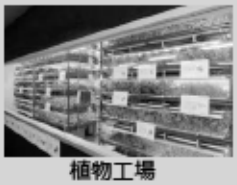
植物工場

行程表　2017　2020　2025

都市農業推進プラン策定

- 高品質な農産物の生産振興・企業とのマッチング　（生産設備導入支援 30 件（2017 年度））　ブランド戦略の推進
- 農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
- 意欲的な農家の支援、新たな担い手の育成　（新たな担い手の参入・育成 400 人（2017 年度））

→ 活力ある都市農業

■ブランド戦略の推進
- ・高品質な農産物の生産振興
- ・企業連携による農産物の利活用促進
- ・積極的なプロモーションの展開

■農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
- ・農地貸借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進
- ・生産施設の整備、老朽化設備の改修支援

■意欲的な農家支援、新たな担い手育成
- ・認定農業者など意欲的農家の育成
- ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援
- ・農業技術向上に向けた研修会の実施

行程表　2017　2020　2025

みなとみらい 2050 プロジェクト計画策定

- みなとみらい 21 地区における効率的なエネルギー利用や BLCP※3などに対応したまちづくりの推進　（みなとみらい２１環境ショーケース）

エネルギーアクションプラン策定

- エネルギーの自立・分散化とエネルギーマネジメントシステムの構築に向けた推進
- 都市活動から生まれる再生可能エネルギー等の有効活用（生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討、水素活用など）　市内における創エネルギーの取組拡大
- 省エネ住宅関連の市内企業の技術開発促進・受発注拡大と普及に向けた市民啓発　（省エネ住宅義務化(新築)）　普及拡大
- 環境に配慮したライフスタイルの推進

→ スマートシティの実現

■ｴﾈﾙｷﾞｰ自立・分散化、ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ構築
- ・公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化
- ・複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化

■再生可能エネルギー等の有効活用
- ・生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討
- ・小水力発電、下水汚泥の燃料化
- ・公共施設における太陽光発電設備導入
- ・水素の活用

■省エネ住宅普及
- ・住まいの相談体制の充実
- ・住まいのエコリノベーションの推進

※3 BLCP:Business Living Continuity Planning（災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画）の略

戦略３『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

都心臨海部
郊外部

目指すべき姿　**世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち**

目指すべき姿の説明	横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・ＭＩＣＥ振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちを目指します。

(1)都心臨海部　(2) 郊外部

都心臨海部の再生・機能強化

◆都心臨海部の魅力向上

グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、企業誘致に不可欠な生活環境の充実強化のため、**横浜駅周辺地区**では、**業務・商業機能に加え、高規格住宅等の導入**により**大規模な都市のリノベーション**を進めます。あわせて、**みなとみらい21地区**においては、**観光ＭＩＣＥ機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速**させます。

また、**山下ふ頭周辺地区**においては、**大規模で魅力的な集客施設**の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。**関内・関外地区**では、**新市庁舎整備や、横浜文化体育館（武道館機能を含む）、現市庁舎街区の再整備**を含めたさらなる活性化を推進します。**東神奈川臨海部周辺地区**では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルにあわせた緑の創出、街路樹の育成を通じた**緑のネットワークを形成**するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、**季節感のある緑花（りょくか）**により、エリア全体の魅力を高めます。

さらに、このような各エリアの都市機能の連担性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、**回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入**し、都心臨海部の**賑わいの軸を形成**していきます。

◆進化する国際的な観光ＭＩＣＥ都市

オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての**客船の受入機能強化**や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、**ＭＩＣＥ機能を拡充**し、中大型の国際会議や医学系会議等、波及効果の大きいＭＩＣＥの誘致を強化し、横浜の強みをいかした**国際的なＭＩＣＥ拠点都市**を目指します。

さらに、**大規模スポーツイベント**の誘致・開催や**スポーツ施設の再整備**に取り組むとともに、**統合型リゾート（ＩＲ）**の活用手法や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

◆アジアの核となる文化芸術創造都市

国や他都市と連携した、**オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた文化プログラムの実施**や、**横浜らしい特色ある芸術フェスティバル**などの継続的な展開により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、**アジアの文化ハブ**としてのプレゼンスを高めます。

また、アーティスト・クリエーター等の**人材の集積**を一層図り、企業・ＮＰＯ・大学等との協働を進めるなど、**創造的産業を創出**するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。

ヨコハマトリエンナーレ 2014

ヴィム・デルボア《低床トレーラー》2007

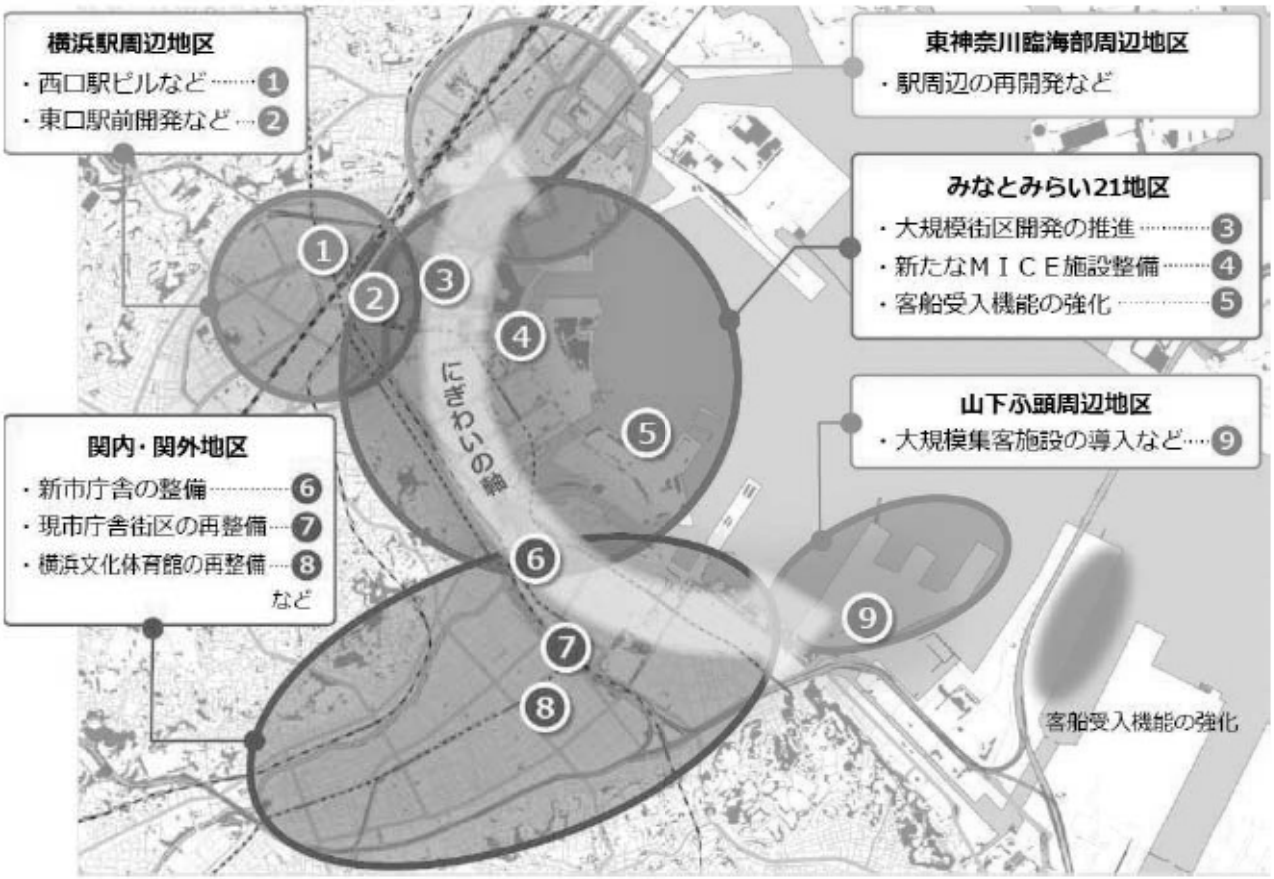

行程表	2017	2020	2025	2025～
エキサイトよこはま２２※1の推進	西口駅ビル：着工 → 完成（2020年度） → その他の民間開発推進			
	東口駅前開発：着工 → 一部完成 → 継続推進			
みなとみらい２１地区の推進	大規模街区開発の推進（60・61街区等）			
	新たなＭＩＣＥ施設整備（設計等）：着工 → 完成（2019年度） → 供用開始			
山下ふ頭の再開発		一部供用（2020年）		
関内・関外地区の整備推進	新市庁舎：着工 → 完成（2019年度） → 供用開始			
	横浜文化体育館(武道館機能を含む)・現市庁舎街区の再整備			
新たな交通（ＬＲＴ※2など）	構想・検討 → 事業化検討 → 一部事業化			
客船の受入機能強化	新港９号岸壁：完成（2017年度） → 供用開始			
	ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備			
統合型リゾート（ＩＲ）《国の動向》	推進法制定 → 実施法制定 → 区域指定 → 法の制定等、国の動向を見据えた検討			
横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施による賑わい創出（横浜トリエンナーレ事業・横浜芸術アクション事業）	東アジア文化都市 ★ ヨコハマトリエンナーレ2014開催 ☆トリエンナーレ開催予定年	オリンピック・パラリンピック開催にあわせた文化プログラムの実施 ☆	☆	
緑や花による魅力づくり	☆都市緑化フェア → 花と緑による賑わいのあるまち			

世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまち

※1　エキサイトよこはま22：横浜駅周辺大改造計画　※2　LRT：Light Rail Transit（次世代型路面電車システム）の略

「(2)郊外部」は次ページへ

戦略３　魅力と活力あふれる都市の再生（つづき）

目指すべき姿の説明	郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

(1)都心臨海部　**(2) 郊外部**

郊外部の再生・活性化

鉄道駅周辺において、圏域の人口や地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地は緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

◆駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢化への対応の核として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による**駅周辺の市街地整備の推進、建替え等に伴う土地利用転換に柔軟に対応できる新たな規制誘導手法による機能更新**などにより、駅周辺の機能強化を進め、**快適で利便性の高い生活圏を形成**していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

◆郊外住宅地の再生

４つのモデル地区で展開している持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、集合住宅団地の再生支援など、**市民力・企業力・地域資源をいかした取組**を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、**必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開**していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、圏央道の整備や中央新幹線(リニア)の計画等、**都市インフラの整備による立地環境の変化をいかす**ことが重要です。

そのため、**駅周辺やインターチェンジ周辺**など、都市的土地利用が見込まれる地域について、良好な**緑や農地の保全などとのバランスを図り**ながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、**グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティックス産業等の誘致・集積**を図ることにより、**様々な人や企業を惹きつける**戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、**地域の活性化や広域的な課題の解決**に資する戦略的な活用を図ります。

緑の保全と創出

◆次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の 10 大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

◆農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の農景観の良好な維持、保全を進めます。

◆実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

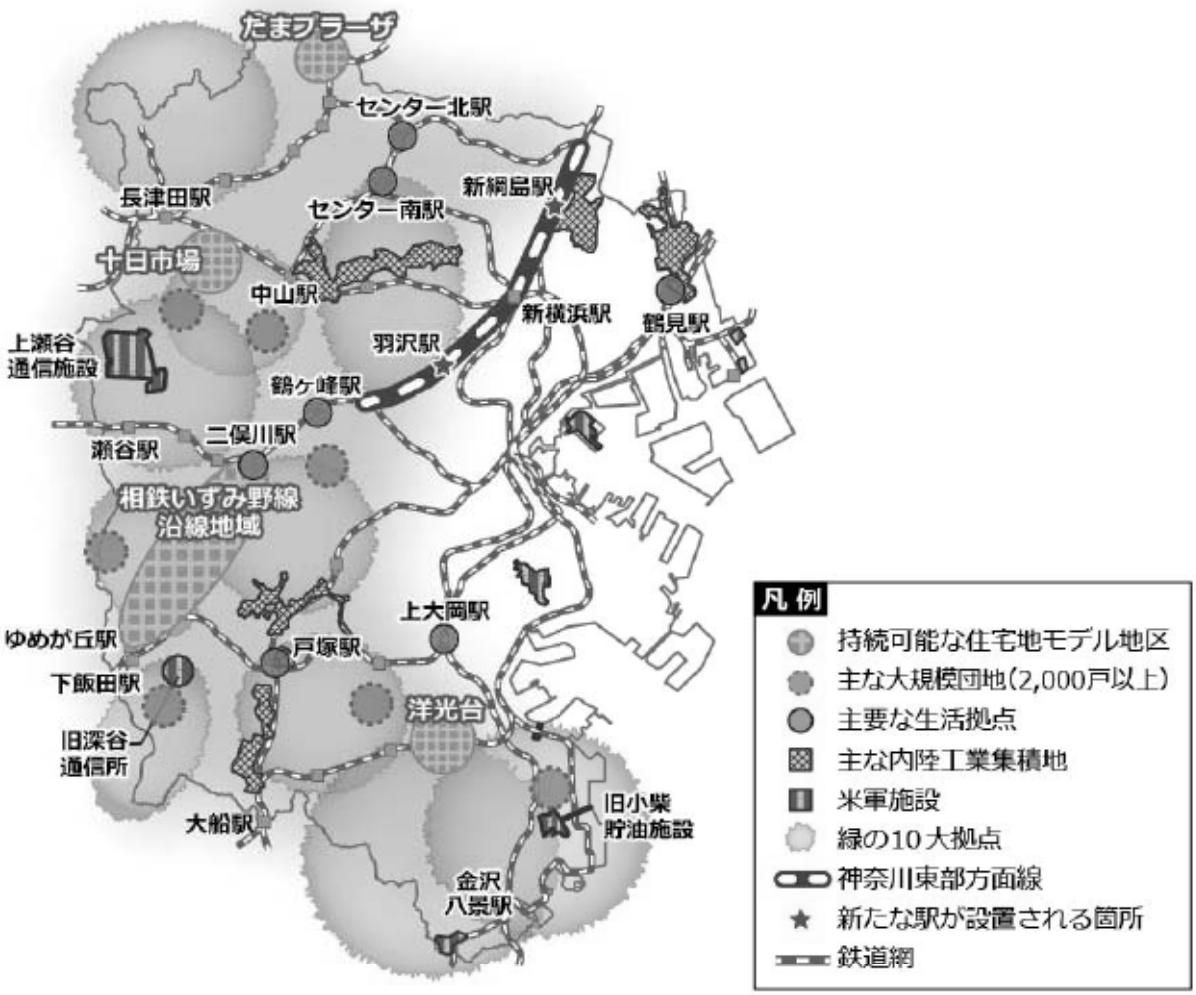
たまプラーザ
センター北駅
長津田駅
センター南駅
新綱島駅
十日市場
中山駅
新横浜駅
鶴見駅
上瀬谷通信施設
羽沢駅
鶴ケ峰駅
二俣川駅
瀬谷駅
相鉄いずみ野線沿線地域
上大岡駅
ゆめが丘駅
戸塚駅
下飯田駅
洋光台
旧深谷通信所
旧小柴貯油施設
大船駅
金沢八景駅
凡例
持続可能な住宅地モデル地区
主な大規模団地(2,000戸以上)
主要な生活拠点
主な内陸工業集積地
米軍施設
緑の10大拠点
神奈川東部方面線
新たな駅が設置される箇所
鉄道網

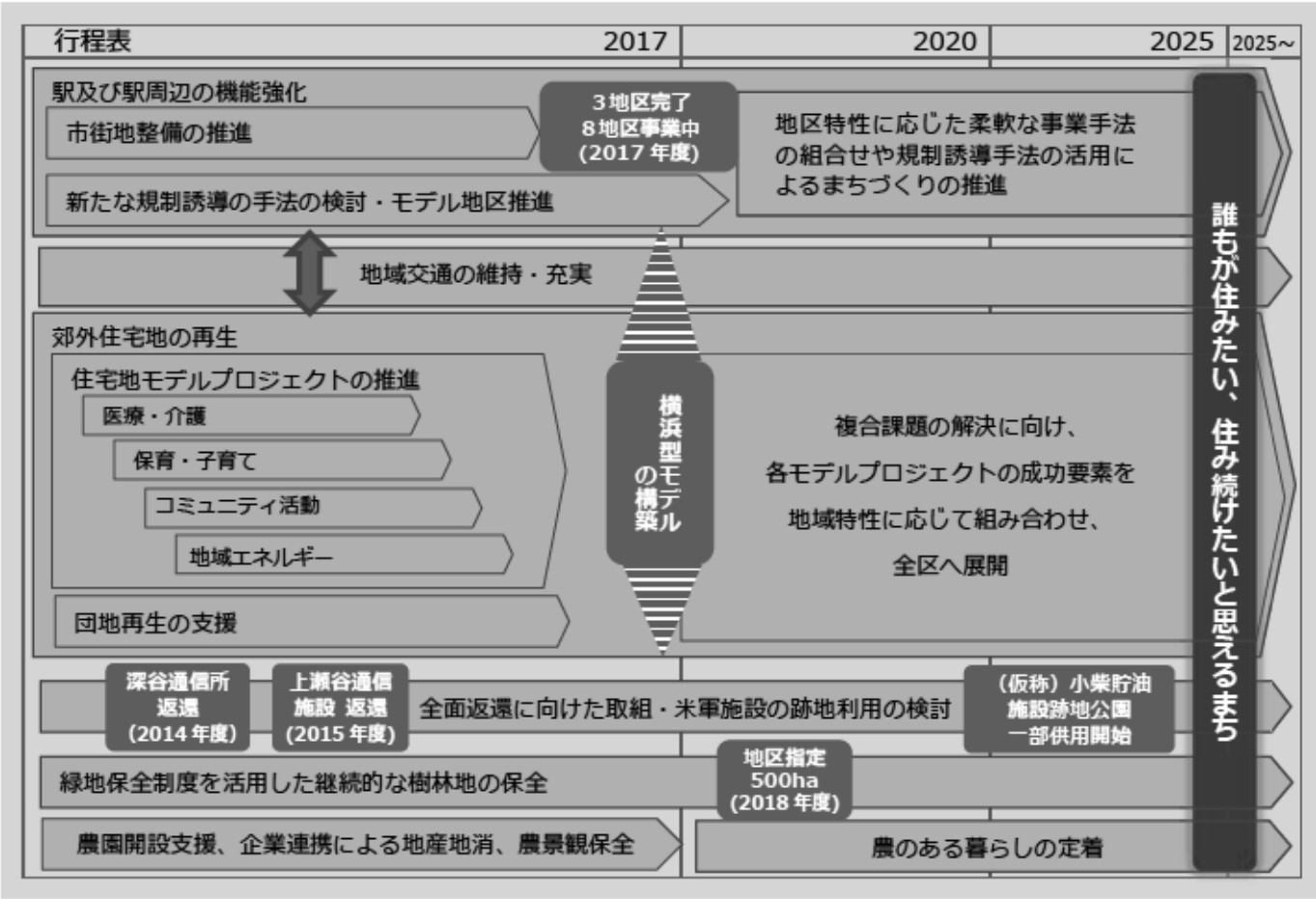
行程表
2017
2020
2025
2025~
駅及び駅周辺の機能強化
市街地整備の推進
3地区完了
8地区事業中
(2017年度)
地区特性に応じた柔軟な事業手法の組合せや規制誘導手法の活用によるまちづくりの推進
新たな規制誘導の手法の検討・モデル地区推進
地域交通の維持・充実
郊外住宅地の再生
住宅地モデルプロジェクトの推進
医療・介護
保育・子育て
コミュニティ活動
地域エネルギー
横浜型モデルの構築
複合課題の解決に向け、
各モデルプロジェクトの成功要素を
地域特性に応じて組み合わせ、
全区へ展開
団地再生の支援
誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち
深谷通信所返還(2014年度)
上瀬谷通信施設返還(2015年度)
全面返還に向けた取組・米軍施設の跡地利用の検討
(仮称)小柴貯油施設跡地公園一部供用開始
緑地保全制度を活用した継続的な樹林地の保全
地区指定
500ha
(2018年度)
農園開設支援、企業連携による地産地消、農景観保全
農のある暮らしの定着

～市内米軍施設の返還と跡地利用の推進～

本市は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収され、再建・復興が著しく遅れることとなりました。

それ以来、本市では、市民共通の念願、市政の重要課題である市内米軍施設の早期全面返還に向け、市民や市会のご理解とご協力をいただきながら取組を進めてきました。

今なお、市内には多くの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりに大きな制約を与えています。

○　施設返還の促進

市内米軍施設の返還については、平成16年10月に、6つの施設の返還方針が日米政府間において合意されました。

その後、約10年が経過しようとするなかで、17年に小柴貯油施設、21年に富岡倉庫地区、さらに26年6月に深谷通信所の返還が実現しましたが、未だ返還されない米軍施設も残っています。

そのうち、市内最大の施設面積を占める上瀬谷通信施設については、27年6月末までの返還を目途に、手続きが進められることが26年4月に日米合意されました。

この大規模な返還が実現すれば、16年10月の日米合意当時の市内米軍施設面積の約7割が返還されることとなります。

このほか返還時期が示されていない残りの施設についても、引き続き、国への働きかけなど、早期返還に向けた取組を粘り強く進めていきます。

【16年に返還合意された施設】
- 上瀬谷通信施設［27年6月末までの返還を目途］
- 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地
- 根岸住宅地区
- 小柴貯油施設［17年12月返還］
- 富岡倉庫地区［21年　5月返還］
- 深谷通信所　［26年　6月返還］

【市内米軍施設の面積・施設数の推移】

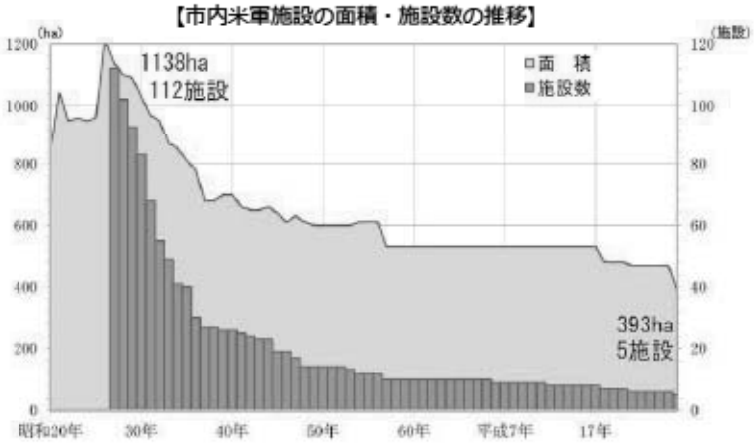

写真：旧深谷通信所（26年6月返還）

○　跡地利用の推進

市内米軍施設は、これまで横浜のまちづくりに大きな制約を与えてきましたが、跡地はその広大さなどから、将来の横浜のまちづくりにおいて、非常に重要な資産であるといえます。

返還施設の跡地利用にあたっては、接収により戦後長きに渡り基地の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺住民の意見を伺いながら検討を進め、地域の活性化や防災機能の向上など、地域課題や広域的な課題の解決が図れるよう、跡地利用計画の具体化を図っていきます。

市内米軍施設・区域位置図

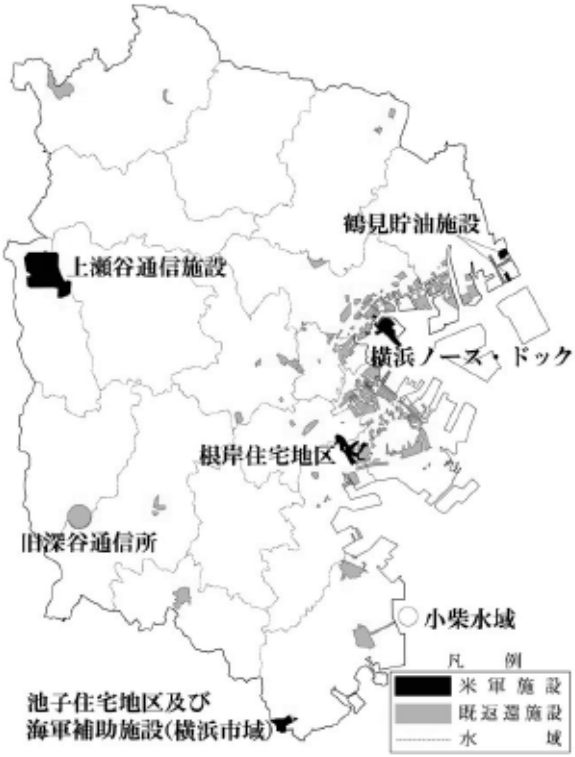

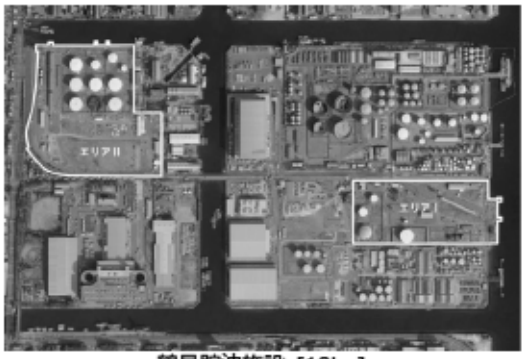
鶴見貯油施設 [18ha]

横浜ノース・ドック [52ha]

上瀬谷通信施設 [242ha]

根岸住宅地区 [43ha]

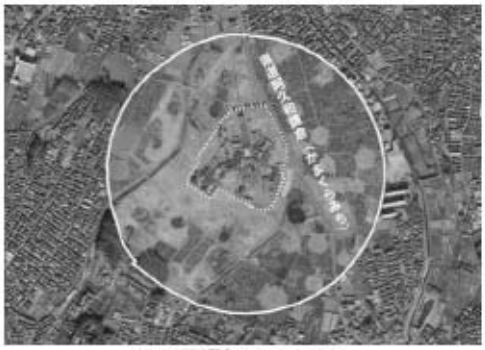
旧深谷通信所 [77ha]

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域) [37ha]

○　住宅建設対策の取組

16年10月に、日米合意された「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅等の建設については、26年4月に住宅戸数が385戸から171戸に変更されました。

本市は、引き続き、自然環境の保全や周辺地域への配慮、地元をはじめ市民への適時・適切な説明などを国に求めていきます。

戦略４『未来を支える強靭な都市づくり』戦略

防災・減災
都市インフラ

目指すべき姿　横浜経済や市民生活を支える強靭な骨格と防災・減災機能を備えるまち

災害に強いまちづくり

◆自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、**市民防災センターを機能強化**するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材(防災・減災推進員)の育成**を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、**スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及**などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進するとともに、環状２号線の内側といった、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、**新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進**するなど、火災に強い防災まちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる**消防本部機能の強化に向けた取組**を進めるなど、消防力の向上を図ります。

◆局地的大雨に強いまちの実現

局地的大雨等による水害リスクに的確に対応するため、内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの**被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定と浸水対策の実施**など、**水害を予防する取組を強化**します。

都市インフラの強化

◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、**横浜環状道路**をはじめとする**広域的な幹線道路網**を整備するとともに、市内の移動を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、人や物の交流を活発化し、市内企業の活性化や、新たな企業誘致を推進し、市内産業拠点の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線などの機能強化に向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる**神奈川東部方面線の整備**を進めるとともに、**高速鉄道３号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）**など、より**充実した鉄道ネットワークを構築**することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

◆国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に向けて迅速に対応していきます。南本牧ふ頭において、**国内唯一となる水深 20m岸壁を有する高規格コンテナターミナル**や首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、**本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化**します。

横浜経済を支える横浜港

◆都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ（道路、河川、下水、港湾施設等）について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。**施設情報の電子データ化**や計画的な点検診断・修繕を進め、さらには、**システム構築**による**予防的な対策**を含め、**計画的に保全・更新**することにより、安全で強靭な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

目指すべき姿の説明	都市インフラの保全や更新を推進するとともに、横浜市地震防災戦略の減災目標達成(平成34 年度)を見据え、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、持続可能な都市づくりを実現します。

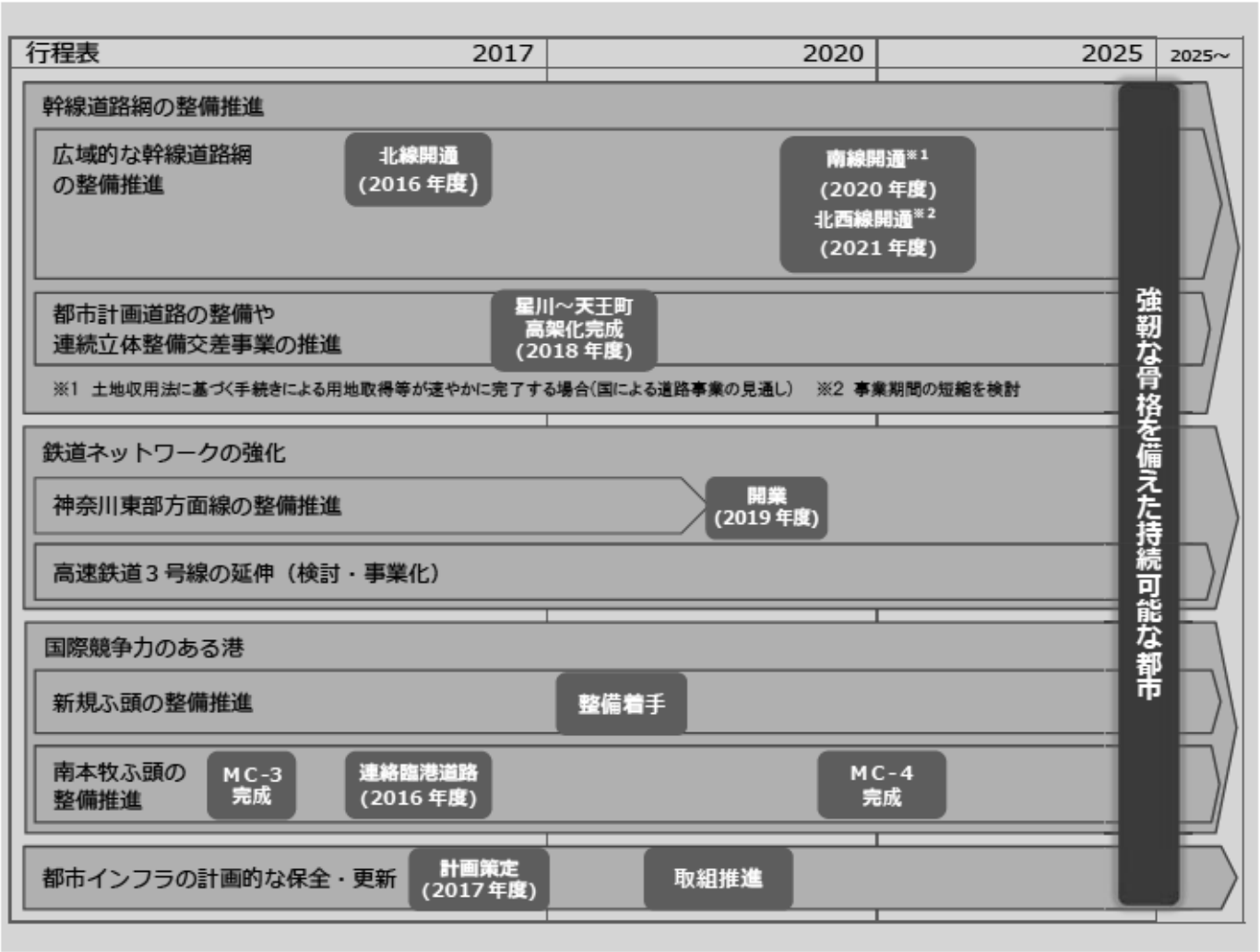

戦略４　未来を支える強靭な都市づくり戦略（つづき）

未来を支える強靭な都市づくり

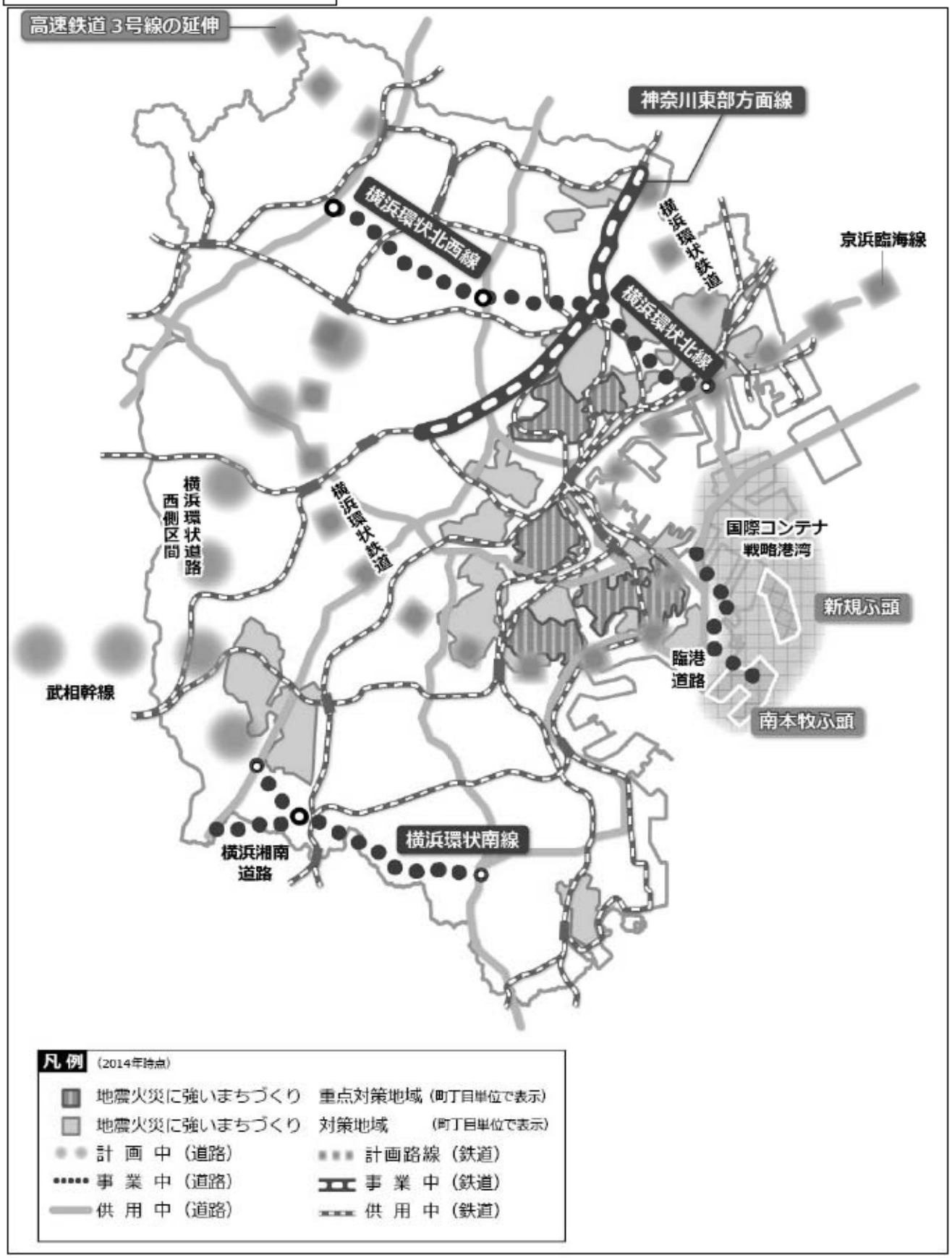

～東日本大震災以降の震災対策～

東日本大震災の教訓等を踏まえ、大地震が起きたときに、少しでも被害をおさえるため、市民や地域による自助・共助の取組とそれを支える公助の取組を連動させ、震災対策に取り組んでいきます。

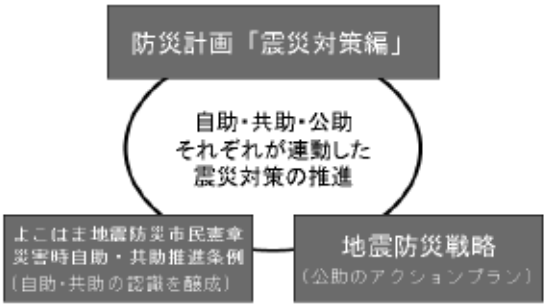

○地震防災戦略の策定など

東日本大震災後に、あらゆる可能性を考慮するため、最大規模の地震・津波を想定して、本市の地震被害想定を見直しました（平成 24 年 10 月）。

それにあわせて、「減災」「人命最優先の対策の強化」を基本的な考え方とし、防災計画を抜本的に見直し、34 年度までに想定死者数を半減させる等の減災目標を新たに導入しました（25 年 3 月）。その減災目標を達成するためのアクションプランである「横浜市地震防災戦略」も策定しています。

今回見直した地震被害想定では、火災による被害が大きく、その対策として「地震火災対策方針」を取りまとめました。今後、減災目標の達成に向けて、地震火災対策を強化するとともに、地震防災戦略に係る各施策を着実に進めていきます。

○自助・共助の推進

自助・共助の大切さを広く市民の共通認識として、世代を超えて共有するために制定した「よこはま地震防災市民憲章」を掲載するとともに、市民による自助・共助の取組の参考にしていただくため、ご家庭や地域で日頃から備えておくべきことや、被害予測地図などの情報をまとめた「わが家の地震対策(各区版)」を25年度に市内全戸に配布しました。

また、災害時における市民及び事業者の「自助・共助」の役割をまとめた「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」を制定し、災害を軽減する減災社会の実現を目指しています。

これらの憲章等の理念を具体的な行動につなげていくことが被害の軽減につながります。地震火災対策では、市民一人ひとりの出火防止や地域における初期消火力の向上に向け、感震ブレーカーの設置や家具転倒防止対策等の各種補助制度もありますので、家庭や地域での防災・減災の取組にご活用ください。

感震ブレーカー

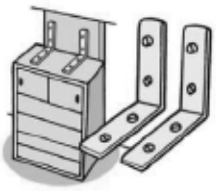
家具転倒防止

スタンドパイプ式初期消火器具

《戦略を計画の特徴(未来・創造)からみると…》

未来～2020年　世界に横浜を魅せる

オリンピック・パラリンピックの開催を、まちづくりを進める大きなきっかけとして最大限にいかし、多くの人に訪れていただき、横浜の魅力を知っていただく絶好の機会とします。

✳訪れていただく仕掛けづくり

港をはじめとする美しい都市の景観や**国際的な観光ＭＩＣＥ都市**の魅力など、横浜に行けば何かあるという期待を抱かせる仕掛けづくりにより、**世界からの集客につなげます。**

都心臨海部の再生	花と緑による彩りの創出	文化芸術観光ＭＩＣＥ	戦略的な都市の機能強化
・山下ふ頭の再開発 ・関内・関外地区のまちづくり（新市庁舎等）	・緑のネットワークの形成 ・季節感のある緑花	・新たなＭＩＣＥ施設 ・客船の受入機能強化 ・横浜トリエンナーレ	・エキサイトよこはま２２ ・統合型リゾート（ＩＲ）の検討 ・LRT などの一部事業化

✳成功モデルを発信する

都市の抱える課題解決の新たな成功モデルを発信していくことにより、世界の成長・発展に貢献するとともに、**新たなビジネスチャンスを創出します。**

切れ目のない子育て支援（女性の活躍支援）	健康寿命日本一へのチャレンジ	みなとみらい 21 環境ショーケース	特区を活用した最先端医療
・保育所待機児童ゼロ継続 ・放課後キッズクラブの全小学校実施	・健康づくりのムーブメント ・在宅医療連携モデル	・みなとみらい 2050 プロジェクト	・最先端医療の実用化 ・関連産業の集積

都市インフラのノウハウ	郊外住宅地の再生	強靭な防災力
・Ｙ－ＰＯＲＴ事業 ・水ビジネス	・持続可能な住宅地モデルプロジェクト	・まちの不燃化 ・水害対策（浸水対策）

✳おもてなしで魅せる

370万市民の力を結集したおもてなしや、安全で快適な滞在環境づくり、海外との交流の窓口として生まれた独自の文化を肌で感じてもらい、**横浜へのリピーターを増やします。**

国際交流ボランティア育成	ユニバーサルデザインのまちづくり	魅力を伝える場	多彩な文化
・英語教育の充実 ・多文化理解の促進	・バリアフリー化の推進 ・案内板等の多言語対応 ・Wi-Fi 等の通信環境の整備	・新たなＭＩＣＥ施設 ・国際都市にふさわしいシティホール	・文化芸術イベント ・多様な食文化

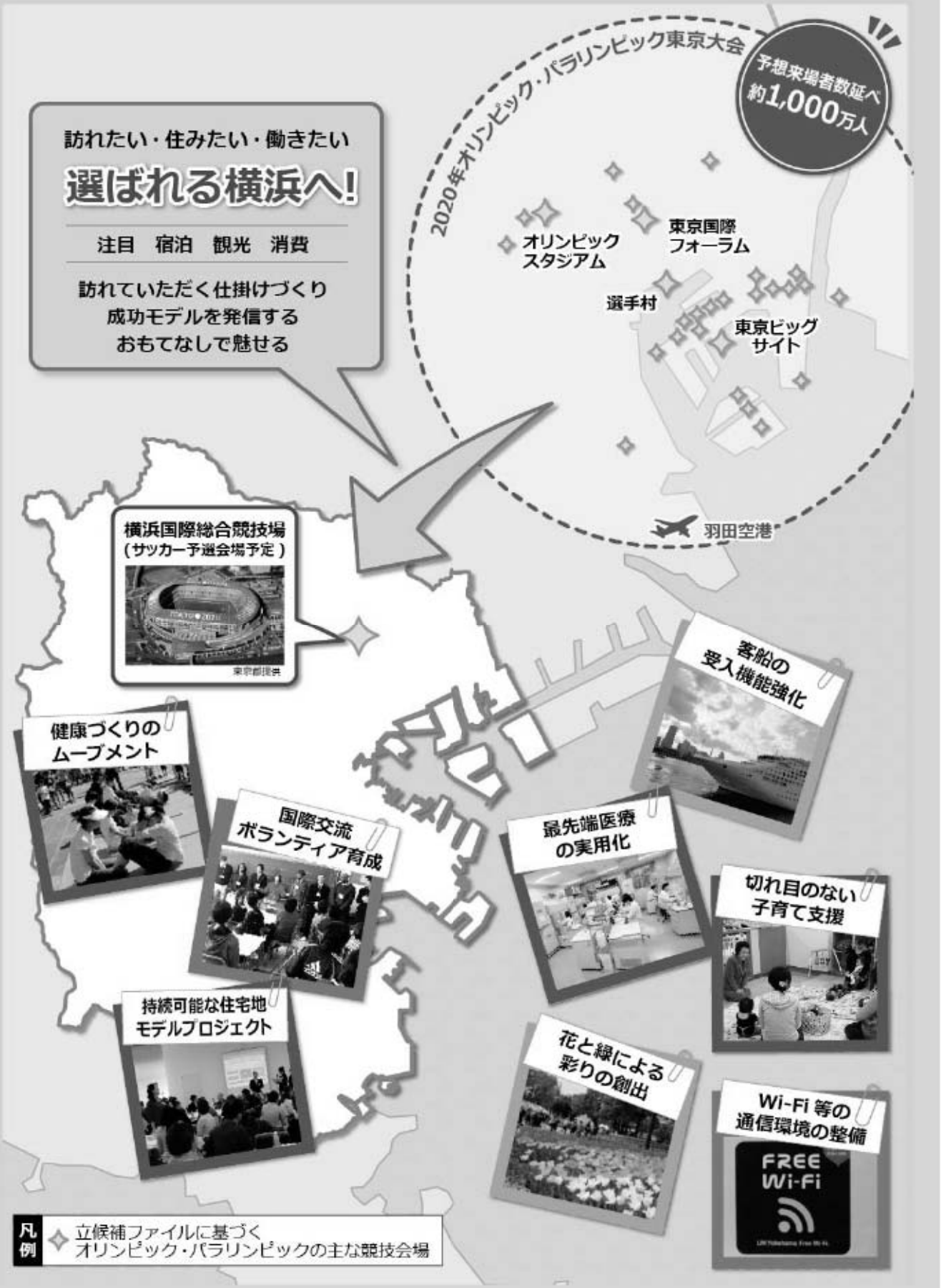
訪れたい・住みたい・働きたい
選ばれる横浜へ!
注目　宿泊　観光　消費
訪れていただく仕掛けづくり
成功モデルを発信する
おもてなしで魅せる
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会
予想来場者数延べ
約1,000万人
オリンピック
スタジアム
東京国際
フォーラム
選手村
東京ビッグ
サイト
羽田空港
横浜国際総合競技場
(サッカー予選会場予定)
東京都提供
客船の
受入機能強化
健康づくりの
ムーブメント
国際交流
ボランティア育成
最先端医療
の実用化
切れ目のない
子育て支援
持続可能な住宅地
モデルプロジェクト
花と緑による
彩りの創出
Wi-Fi 等の
通信環境の整備
FREE
Wi-Fi
凡例
立候補ファイルに基づく
オリンピック・パラリンピックの主な競技会場

創造～横浜の未来を切り拓くうえで不可欠となる３つのポイント

2025（平成37）年に向けて、未来のまちづくり戦略の４つの戦略が相互連携し、その相乗効果により、効率的かつ効果的に未来を切り拓いていくため、戦略の推進にあたり重視していく３つのポイントを整理しました。

対話による創造

民間がより活躍できる未来の横浜を創る

✦未来を創造する対話の場の充実
✦オープンデータの推進
✦公民連携の仕組み等の活用と充実

創造～３つのポイント

民間投資の促進

投資を促進する仕掛けづくり

✦国際的ビジネス拠点の形成に向け、都心臨海部を再生・機能強化
✦経済の成長エンジンとなる産業・機能の集積を図り、高度医療の開発を推進

国際的なつながり

世界とともに成長する横浜

✦政府・都市間のネットワークづくり
✦人や企業の海外進出支援
✦海外諸都市等との連携により、世界とともに成長

本市と世界のつながり

1　対話による創造～民間がより活躍できる未来の横浜を創る

『ねらい』と『期待する効果』

これまで本市では、市民、自治会・町内会、ＮＰＯ、企業や大学・研究機関などの様々な民間との連携により、様々な課題を克服してきました。

今後、より複雑化・多様化する地域課題や社会的課題に対処するため、これまで以上に、民間と行政が連携を深め、それぞれが持つ知恵や力を結集させていくことが必要です。

そのため、民間と行政の対話の場の充実や、本市が保有する情報のオープンデータ化、連携のための仕組みの活用・検討などを積極的に進め、**民間の提案やアイデアを引き出していくことにより、未来の横浜を創造していきます。**

未来を創造する対話の場を充実します

✦横浜会議・共創フォーラム

・民間との協働による調査・研究や対話を通じて、横浜の総合的な政策力を向上させる「横浜会議」や、企業を中心とする様々な主体が、課題解決のための新たな価値やアイデアを見い出し、新たな事業創出につなげていく「共創フォーラム」の機能及び内容を充実します。

・様々な主体が立場の違いを超え、地域課題や社会的課題に対応し、**未来の横浜を見据えて、オープンかつ創造的に対話をする「フューチャーセッション」を積極的に展開していきます。**

・ＩＣＴ※の活用により本市の政策課題をわかりやすく提示し、民間と行政が**オープンデータに基づき、アクションを興すためのプラットフォームを構築**します。

※ICT：Information and Communications Technology（情報・通信に関する技術）

共創フォーラム

オープンデータを活用した
フューチャーセッションの様子

オープンデータを推進します

・本市が保有する公的データをだれもが利用しやすい形で共有し、その活用を進めることにより、**地域課題・社会的課題の解決を目指していきます。**

・観光や子育て、医療、福祉など多彩な分野において新たなビジネスやサービスを創出し、**経済の活性化や中小企業振興を図っていきます。**

公民連携の仕組み等の活用と充実を図ります

✦新たな公民連携の仕組み

本市は、全国に先駆けて、民間提案のワンストップ窓口「フリー型共創フロント」や、ニーズ把握のための「テーマ型共創フロント」、「サウンディング調査」の活用など、民間の知恵や力をいかした公民連携の取組を進めてきました。

今後は、より一層こうした**仕組みを積極的に活用し、民間提案や連携の拡大を図るとともに**、様々な課題の解決に、民間がその知恵や力をいかして積極的に参入・活躍できるよう、「余剰地活用・民間施設併設等による整備」や「公共施設等運営権（コンセッション）」など、**新たな公民連携の仕組みや手法を検討・導入**していきます。

2　民間投資の促進～投資を促進する仕掛けづくり

『ねらい』と『期待する効果』

新たに指定された国家戦略特区をはじめ、国際戦略総合特区、特定都市再生緊急整備地域を活用した規制緩和により、**民間投資の促進や民間が活躍しやすい環境づくり、仕組みづくり**を進めていきます。

国際的ビジネス拠点の形成に向け、都心臨海部を再生・機能強化します

✦国家戦略特区の活用

横浜駅周辺地区において、「住宅容積率の特別加算制度」による民間ビルの建替え支援などにより高機能化を図り、グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として生活環境を充実強化していきます。

✦特定都市再生緊急整備地域の活用

都市開発に対する税制支援及び道路の上空利用などの規制緩和や都市拠点インフラ整備に対する国の支援措置などを活用し、国際競争力のある拠点を形成していきます。

経済の成長エンジンとなる産業・機能の集積を図り、高度医療の開発を推進します

✦国家戦略特区の活用

病床配分の特例等を規制改革で実現しながら、横浜市立大学を中心に、病院間ネットワークを形成し、臨床研究症例数を増加させていきます。

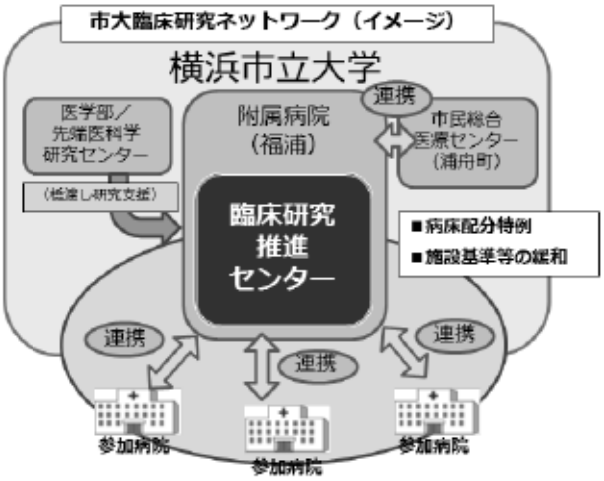

✦国際戦略総合特区の活用

・個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を図ります。

・規制緩和や財政支援など特区のメリット活用を支援することにより、企業等が行う研究開発事業を推進します。

3　国際的なつながり～世界とともに成長する横浜

『ねらい』と『期待する効果』

横浜には、半世紀以上に及ぶ、市民・企業とともに展開してきた国際都市としての実績があります。都市間連携・協力、海外事務所の展開、国際機関の誘致や国際会議の開催など、全てが都市課題の解決を目指し、国際社会における本市や日本の成長・発展をけん引してきた進取、先駆の取組です。

グローバル化の進展や途上国の著しい成長など、世界に様々な未来への可能性が広がっている中、**これまで築いてきた海外諸都市とのネットワークや国際都市横浜の取組をさらに深化させるとともに、新たな都市間協力を進め、横浜は世界とともに成長していきます。**

政府・都市間のネットワークづくりを進めます

✦子育て・女性の活躍・高齢化対策など、世界共通の課題解決に向けた相互協力を進めるとともに、APEC やアフリカ開発会議の関連会議などの政府間会議の開催・誘致により、先導的な役割を果たします。

✦CITYNET（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）で培い、APEC で飛躍したアジア太平洋都市との協力ネットワークを深化させるとともに、アフリカ開発会議開催で開拓したつながりをさらに広げ、アジア、アフリカの都市との成長の絆を築きます。

ボツワナ共和国 通商産業大臣の横浜訪問

人や企業の海外進出を支援します

✦横浜から世界で活躍する若者を応援するための留学支援等により、若い世代が将来への希望や展望を抱くことができる都市づくりを進めます。

✦市民、企業の海外への飛躍や挑戦を一層応援していくため、海外事務所、人事交流等の海外拠点を拡大します。

✦横浜市立大学のアカデミック・コンソーシアム※の取組など、市内大学と海外の研究機関や大学等との連携ネットワークをより一層強化し、海外進出のための基盤づくりを進めます。

※アカデミック･コンソーシアム：アジアの各都市が抱える問題や課題の解決を目指して、横浜市立大学の呼びかけで設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学等で構成する大学間ネットワーク

海外諸都市等との連携により、世界とともに成長します

✦横浜が有する都市間連携・協力のネットワークと都市経営のノウハウを活用し、公民連携による国際技術協力 Y-PORT 事業を通じて、市内企業の海外展開を支援していきます。また、グローバル企業や研究機関などの誘致を推進します。

✦国や他都市と連携したオリンピック・パラリンピックの開催にあわせた文化プログラムの実施や、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルなどの継続的な展開により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

～横浜の飛躍のチャンス～
国家戦略特区

国家戦略特区は、特定の区域内での大胆な規制・制度改革により、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創り出し、日本の経済発展の突破口とする国のプロジェクトです。

本市は、平成 25 年 9 月、国のアイデア募集に対して、横浜駅周辺のリノベーションの促進や最先端医療産業の創出※についての取組を提案しました。

26 年 5 月、東京圏として、東京都（千代田区ほか 8 区）、横浜市を含む神奈川県、千葉県成田市が、「国家戦略特別区域」に指定されました。

このほか、指定されたエリアは全国で 5 か所です。今後、それぞれの区域で具体的な事業計画を国、地方公共団体、民間事業者とともに策定し、着実な実行により、日本をけん引するビジネス拠点を創り出していきます。

※神奈川県・川崎市との共同提案。

国際ビジネス・イノベーション拠点
（東京圏：東京都（千代田区ほか 8 区）、神奈川県、千葉県成田市）

横浜市内での主な取組

◆**国際的ビジネス拠点形成に向けた横浜駅周辺地区のリノベーション（横浜市独自提案）**

横浜駅周辺地区において、「住宅容積率の特別加算制度」による民間ビルの建替え支援などにより高機能化を図り、グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として生活環境を充実強化。

◆**横浜市立大学臨床研究ネットワークによる高度医療の開発促進（３県市共同提案）**

病床配分の特例等を規制改革で実現しながら、横浜市立大学を中心に、病院間ネットワークを形成し、臨床研究症例数を増加。

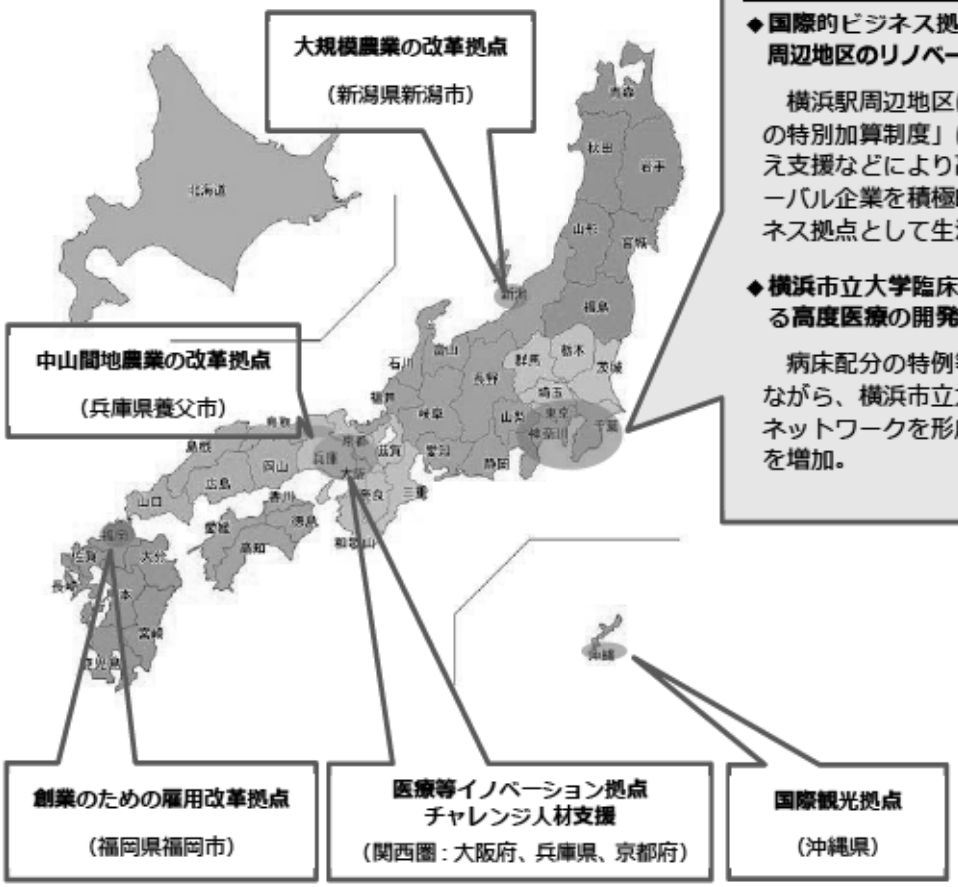

～横浜の未来を切り拓くオープンデータ～

行政が保有する公的な情報を、誰もが自由に使え、再利用や再配布が可能なデータとして提供するオープンデータの取組が、欧米を中心に、日本でも広がっています。

市民がインターネットを通じて様々な情報を入手したり、検索したりできる時代になり、本市も Web サイトを通じてたくさんの情報を市民に向けて発信していますが、そのほとんどがあくまで閲覧が中心であり、データとして活用することを想定したものとはなっていません。

オープンデータの意義は、情報を単に公開するのではなく、活用することにあります。すなわち行政の持つ膨大な量の情報を「資産」としてとらえ直し、機械判読可能で、営利・非営利問わず自由に活用できるオープンデータとして流通させることです。例えば、ＥＵ圏内の公共データ活用サービスの市場規模は約 3.8 兆円であり、経済波及効果は約 19 兆円であると言われています。我が国でも政府の成長戦略である「日本再興戦略」、ＩＴ戦略としての「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」でオープンデータの推進が重要な施策として位置付けられています。

横浜では、民間団体によるオープンデータ推進の取組が活発であり、これまでも民間主導でオープンデータに関するセミナーやデータを活用するためのアイデアソン※1、ハッカソン※2を開催し、世界的なオープンデータに関するイベントである「インターナショナルオープンデータデイ」にも積極的に参加しています。

行政でも全国の自治体に先駆けてオープンデータを推進するための指針を策定するとともに、文化・観光や子育て、防災・減災などの分野で市民や企業とともにオープンデータを利活用するための取組を進めています。

今後とも民間と行政が連携した、オール横浜でオープンデータの取組を進めていきます。

※1 アイデアソン
アイデア(idea)とマラソン(marathon) をあわせた造語で、長時間集中的にソフトウェアのアイデアをまとめるイベントです。アイデアソンは専門知識を持っていない人も参加できます。

※2 ハッカソン
ハック(hack)とマラソン(marathon)をあわせた造語で、ソフトウェア開発者が集まり、長時間集中的にプログラムの開発を競うイベントのことで、数日間寝泊まりして行うこともあります。

世界最多級の参加者
インターナショナルオープンデータデイ 2014

オープンデータを活用した
地域の防災・減災の取組(地図づくり)

Ⅳ　基本政策

1　基本政策とは

基本政策は、「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の４つの視点から 36 施策に整理し、計画期間の４年間において何をするのかを明らかにしています。具体的には、各施策の目標や方向性、施策の成果等を示す指標、主な取組を掲載しています。

2　各ページの見方

1　施策名

課題を解決するために取り組む施策の名称です。

2　施策の目標・方向性

計画期間の４年間における目標と方向性を示しています。

3　現状と課題

本市を取り巻く状況と課題を示しています。

また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

4 指標

計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、

・施策を実施した成果について、市民の実感を問う指標

・施策を実施した成果等について、利用実績等、客観的数値として把握できる指標

・施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標

を設定しています。

また、指標に関連する主な取組を所管する部署名を記載しています。

5 主な取組(事業)

施策の実施にあたっては、目標・方向性(①)を踏まえ、柔軟に対応していきます。

ここでは、４か年で推進していく取組のうち、主なものを掲載しています。

なお、新規要素が含まれる取組(事業)については、取組(事業)名の冒頭に【新規】の記載をしています。また、他の施策に掲載されている事業は、【再掲】の記載をし、掲載されているページを注釈で記載しています。

6 主な取組(事業)の所管局

事業を所管する部署名です。【区】の記載があるものは、区が事実上事業を実施しています。

7 主な取組(事業)の想定事業量

想定事業量は、現時点で想定している４年間の事業量です。また、直近の現状値として、最新の事業量を記載しています。

記載例

（１）●件/年　　【直近の現状値】25 年度：○件/年
25 年度の１年間で○件のものについて、29 年度では年間●件を想定しています。

（２）●件（４か年）【直近の現状値】25 年度：○件/年
25 年度の１年間で○件のものについて、26～29 年度の４か年では●件を想定しています。

（３）●件（累計）　【直近の現状値】25 年度：○件（累計）
25 年度までの累計が○件のものについて、29 年度までの累計は●件を想定しています。

8 主な取組(事業)の計画上の見込み額

計画上の見込み額は、主な取組(事業)(④)で示した取組について、現時点で見込まれる４年間の概算事業費を参考として試算したものです。毎年度の事業費については、財政状況等を踏まえ、予算編成において決定します。

市費負担が発生しない取組及び現時点で想定事業量等が確定していない取組については、「―」と表記しています。

※年及び年度の表記について、特に記載のない場合には、西暦を４桁で、和暦を２桁で記載しています。（例：平成 26 年→2014 年、26 年）

3　基本政策（36 施策）一覧

	No.	施策名	頁
女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち	40
	2	シニアが活躍するまち	42
	3	生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	44
	4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	46
	5	子ども・若者を社会全体で育むまち	50
	6	児童虐待・ＤＶ被害の防止と社会的養護体制の充実	52
	7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	54
	8	大学と連携した地域社会づくり	58
市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	60
	10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)	62
	11	安心して暮らせるまち	64
	12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	66
	13	地域包括ケアシステムの実現	68
	14	障害児・者福祉の充実	70
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	72
	16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	74
	17	スポーツで育む地域とくらし	76
	18	参加と協働による地域自治の支援	78

	No.	施策名	頁
横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化	84
	20	経済成長分野の育成・強化	86
	21	グローバル都市横浜の実現	88
	22	市内企業の海外インフラビジネス支援	90
	23	観光・ＭＩＣＥの推進	92
	24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	94
都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	96
	26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	98
	27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	100
	28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	102
	29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	104
	30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	106
	31	公共施設の保全・更新	108
	32	活力ある都市農業の展開	110
	33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	112
	34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	114
	35	水と緑にあふれる都市環境	118
	36	３Ｒが定着した夢のあるまち	120

施策１　女性が働きやすく、活躍できるまち

✦施策の目標・方向性

・ライフスタイルにあわせた多様な働き方の実現に向け、**女性起業家への支援の充実**や、**産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供**等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
・男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、**ワーク・ライフ・バランスを推進**します。
・子育て支援や仕事と家庭の両立支援、女性の再就職支援や起業支援などにより、**日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現**を目指します。

✦現状と課題

・生産年齢人口が減少する中、**男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信**などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
・本市の女性の労働力率は、**子育て世代である 30～44 歳で低くなる傾向**が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、**男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり**等に取り組むことが必要です。
・豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合は未だに低く、女性の力が十分にいかせていないのが現状です。

女性の労働力率は増加傾向にあるが、30～40 代が落ち込む M 字カーブを描く

本市の女性の年齢階級別労働力率

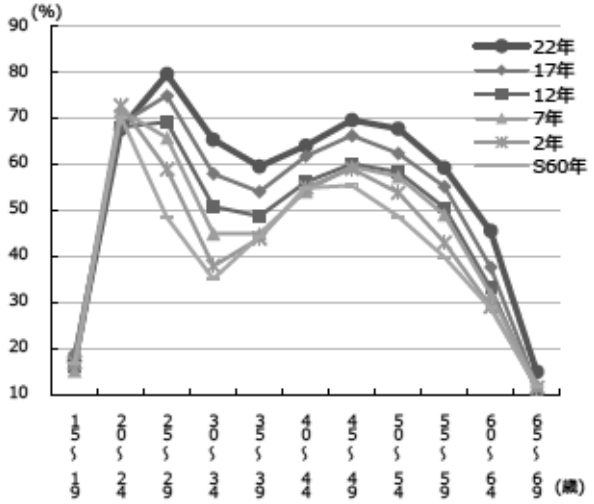

（資料：国勢調査）

父親の帰宅時間は母親に比べ遅いため、家事・育児に十分に関われない状況

父親と母親の帰宅時間(※休業中も含む)

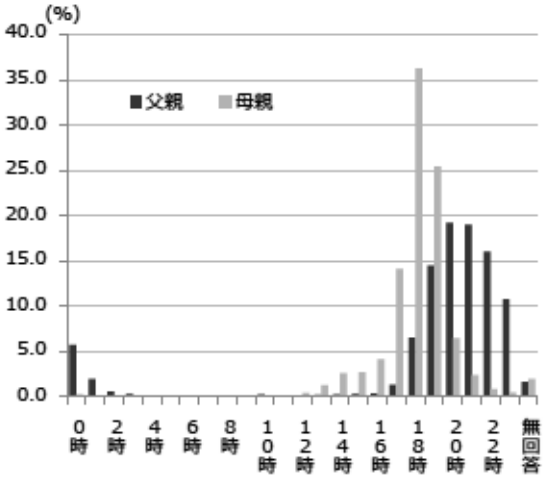

（資料：25 年未就学児童の保育等に関する現状及び保護者ニーズ調査）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （29 年度末）	所管局
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5%(25 年度)	22% （32 年までに 30%を目指します）	市民局
2	女性起業家支援による創業件数	109 件（22~25 年度累計）	135 件（4か年累計）	経済局、市民局

✦主な取組（事業）

1	女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進	所管局	市民局
「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象にしたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。			
想定事業量	「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施　40 回（4か年） 【直近の現状値】25 年度：15 回/年	計画上の見込額	0.2 億円

2	【新規】女性の起業と起業後の成長支援	所管局	経済局、市民局
「F-SUS よこはま」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。			
想定事業量	起業・経営相談件数　4,590 件（4か年） 【直近の現状値】25 年度：1,068 件/年	計画上の見込額	1 億円

3	【新規】女性の就労支援	所管局	経済局、市民局
求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。 また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援にむけた調査等の実施により支援の充実を図ります。			
想定事業量	①「横浜で働こう」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000 人（4か年） ②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数　8,000 人（4か年） 【直近の現状値】25 年度：①340 人/年　②1,957 人/年	計画上の見込額	2 億円

4	【新規】女性の就業継続等に取り組む企業への支援	所管局	経済局、市民局
女性活用を積極的に考える中小企業に対する支援を実施するとともに、女性が活躍し、男女がともに働きやすく子育てや介護がしやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続して実施し、取組事例を広く周知します。			
想定事業量	①中小企業女性活用推進事業等を活用した企業数　48 社（4か年） ②よこはまグッドバランス賞認定事業所数　158 事業所（4か年） 【直近の現状値】25 年度：①―　②32 事業所/年	計画上の見込額	0.4 億円

5	【新規】男女ともに働きやすく子育てしやすい環境づくり	所管局	こども青少年局【区】
仕事と子育て等の両立を実現できるよう、企業・市民に向けた働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援の他、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。			
想定事業量	①企業向け研修等の実施　6回/年 ②市民向け講座等の実施　各区で実施 【直近の現状値】25 年度：①5回/年　②15 回/年	計画上の見込額	0.5 億円

施策２　シニアが活躍するまち

✦施策の目標・方向性

・高齢者への**就業機会の提供や情報提供機能の強化**に取り組むとともに、**豊富な経験をいかした**中小企業のアドバイザーなどによる**活躍の場**を広げていきます。
・地域で買い物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が**社会貢献できる環境づくり**を進めます。
・高齢者がいきいきと活躍するため、健康で意欲を持ちながら就労や社会参加ができるよう、**健康づくりや介護予防の取組**を進めます。

✦現状と課題

・**団塊の世代について**は、居住地と離れたところで仕事中心の生活を送ってきた層の多くが地**域に活動の場を移しつつあります。**
・少子化により生産年齢人口が減少しますが、高齢者になっても活動的に過ごし、多様な働き手としても活躍することで、都市の活力を高めるという観点からも、就労や社会参加の意欲を持つ**高齢者がこれまでに培った能力や経験をいかし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていくことが必要**です。
・平成 27 年度の**介護保険制度改正**に向けて、介護予防・生活支援サービスの充実を推進する議論がされており、**サービスの担い手として住民主体の活動が期待**されています。
・多くの人が定年を迎える 60～65 歳の平均余命が伸びていますが、一方では、高齢化の進展により要介護者や支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、**健康づくりや介護予防施策の充実が必要**です。

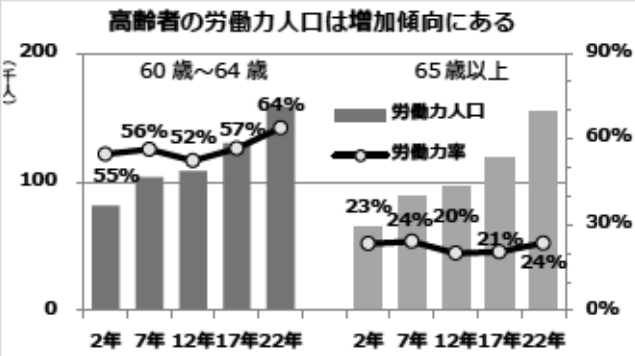

(資料：国勢調査)

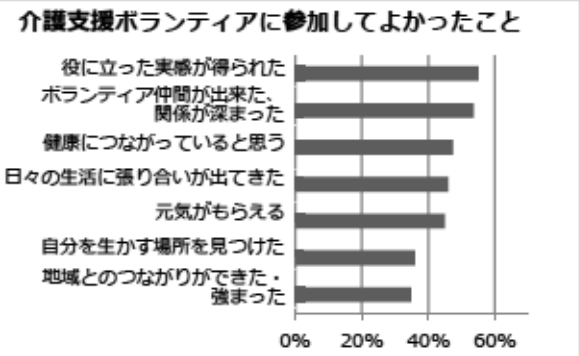

(資料：24 年度ヨコハマいきいきポイント登録者アンケート)

「きらり☆シニア塾」（保土ケ谷区）

高齢者が介護予防を含めた健康づくり活動ができる場を「きらり☆シニア塾」に認定し、老人クラブとタイアップして身近な地域での居場所づくりと介護予防の取組の普及啓発を進めています。

今後、区内の 136 の老人クラブや地域の活動団体等を対象に「きらり☆シニア塾」としての認定数を増やしていくほか、介護予防や健康づくりの大切さを出前講座や研修会、Web サイトや広報紙などで広めるとともに、介護予防に関する人材を育成し、地域に派遣します。

認定されたきらり☆シニア塾
（コスモス＆さくら会）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （29 年度末）	所管局
1	シルバー人材センターによる 就業延べ人数	83 万人 （25 年度）	90 万人	経済局
2	地域活動やボランティアに 参加している高齢者の割合	―	58%	健康福祉局
3	よこはまシニアボランティア ポイント※登録者数	8,856 人 （25 年度）	14,400 人	健康福祉局

※高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や寄付が出来る仕組み

✦主な取組（事業）

1	多様な就業機会の提供・創出支援	所管局	経済局
シルバー人材センターによる就業機会の提供拡大や家事援助サービス等の展開に取り組みます。 また、ソーシャルビジネスへの支援や健康･長寿関連サービスの創出に取り組み、地域におけるシニア等を含めた雇用の場の創出にもつなげます。			
想定 事業量	就業延べ人数　90 万人/年 【直近の現状値】25 年度：83 万人/年	計画上の 見込額	4 億円

2	【新規】地域貢献・社会参加支援	所管局	健康福祉局
元気な高齢者が生きがいをもって活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域社会での活動･貢献の場を広げていきます。			
想定 事業量	多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進 【直近の現状値】25 年度：―	計画上の 見込額	16 億円

3	経験やスキルを発揮できる場の提供･起業支援	所管局	経済局
企業間のマッチング支援やベンチャー企業の経営支援など、シニアがこれまで培ってきた専門的知識やスキルを発揮できる場を提供します。また、シニアによる起業を支援します。			
想定 事業量	中小企業支援などシニアが経験やスキルを発揮できる場の拡充、起業支援の充実 【直近の現状値】25 年度：推進	計画上の 見込額	3 億円

4	【再掲】健康づくり・介護予防	所管局	健康福祉局【区】
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、元気づくりステーション事業などに取り組みます。また、ロコモ予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。			
想定 事業量	元気づくりステーション活動数　378 グループ(累計) 【直近の現状値】25 年度：104 グループ(累計)	計画上の 見込額	8 億円

P.69　施策 13　主な取組2参照

5	【再掲】よこはま健康スタイル	所管局	健康福祉局【区】
歩数計を活用した「ウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数　30 万人(4か年) 【直近の現状値】25 年度：事業検討	計画上の 見込額	9 億円

P.73　施策 15　主な取組2参照

施策３　生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実

✦施策の目標・方向性

・妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図り**妊娠期から乳幼児期までの途切れのない育児支援**に取り組みます。

・子育て中の不安感・負担感の軽減や家庭における子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き、**地域子育て支援の場や機会の提供**を進めるとともに、**子育て支援に関わる人材の育成、子育て支援活動や団体のネットワークづくり、子育て支援に関する情報提供や相談の充実**を図ります。

✦現状と課題

・平成 23 年以降、出生数は 32,000 人を下回り、少子化が徐々に進んでいます。

・小さな子どもの世話をする経験のないまま、親になるという人も多く、妊娠中や、出産後半年くらいまでの間に、子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなる人の割合が増えています。また、出生時の母親の年齢が高齢化し、体力回復が遅れがちになる中、家族等からの産後の支援を受けにくくなってきており、**妊娠時から産後の母子の状況把握と支援**が課題となっています。

・家族のあり方が多様化する中で、子育て家庭のニーズも多様化しており、様々なニーズに対応していくためには、**子育て支援に関する情報提供や子育て支援に関わる関係機関、団体、活動者間のさらなるネットワークづくり、担い手の育成等が必要**です。

①赤ちゃんの世話をした経験がないまま、親になる人が増加

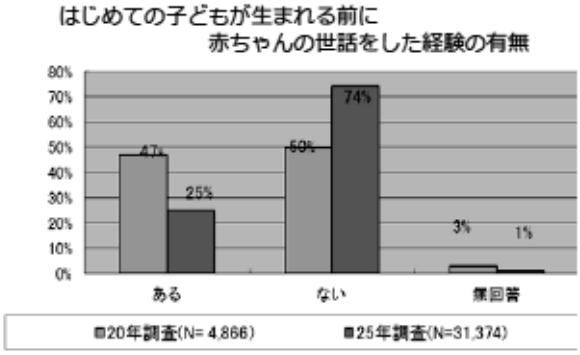

②母の出生時平均年齢は上昇傾向のまま推移

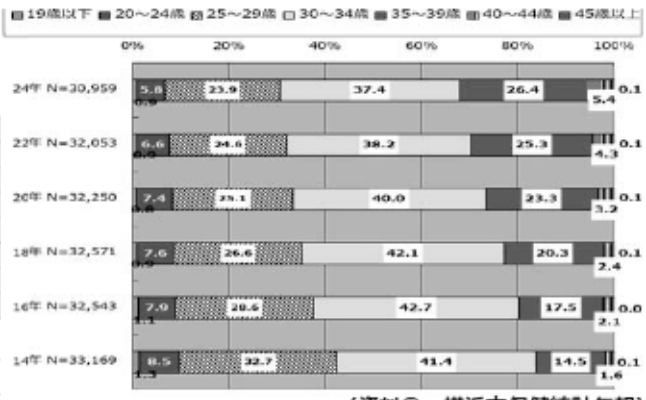

（資料②：横浜市保健統計年報）

③妊娠中や出産後半年内に、子育てについて、不安を感じたり自信がもてなくなる母親が増加

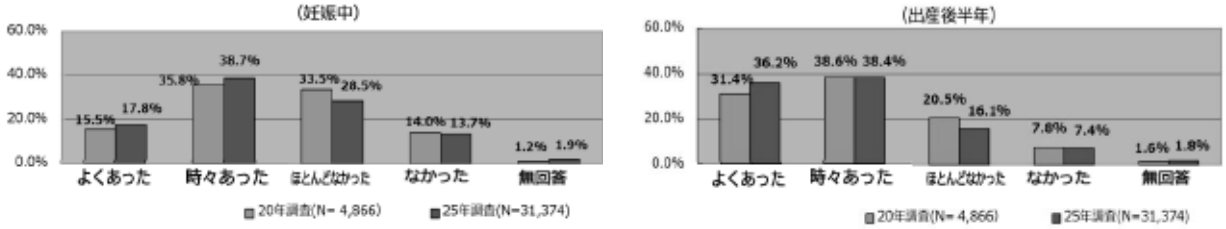

（資料①③：25 年　未就学児童の保育等に関する現状及び保護者ニーズ調査）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （29 年度末）	所管局
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5%(25 年度)	95%	こども青少年局
2	第 1 子出生数に対する 新生児訪問を行った割合	79.9%(25 年度)	95%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場※1」の 延べ利用者数	37,527 人/月 （25 年度）	精査中※2	こども青少年局

※1　週3日以上開設のもの
※2　目標値は精査中であり、今後、26 年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の検討にあわせて設定します。

✦主な取組（事業）

1　【新規】妊娠・出産に関する相談支援

所管局　こども青少年局【区】

母子ともに安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用助成や、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、受診勧奨に取り組みます。

また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、妊娠届出者に対する面接や女性のための健康相談の実施、不妊や不育に関する相談支援の拡充や、予期せぬ妊娠等にかかわる問題を気軽に相談できるよう「妊娠SOS相談窓口（仮称）」を設置します。

想定 事業量	①妊婦健康診査への助成　1,497,077 回（4か年） ②特定不妊治療費の助成　　24,000 件（4か年） 【直近の現状値】25 年度：①372,490 回/年　②5,667 件/年	計画上の 見込額	135 億円

2　【新規】出産後から乳幼児期の支援

所管局　こども青少年局【区】

保健師等の専門職による初めて（第1子）の子どもを生み育てる養育者等の家庭訪問や、民生委員・児童委員などの地域の訪問員による家庭訪問を充実し、親子が孤立することなく安心して育児ができるよう支援します。

また、産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期にヘルパーを派遣し子育て家庭を支援するほか、産後母子にショートステイやデイケアを提供するなど、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。さらに、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みを作ります。

想定 事業量	①第1子に対する新生児訪問件数　13,500 件/年 ②産後母子ショートステイ、デイケア利用者数　1,390 人/年 【直近の現状値】25 年度：①12,628 件/年　②89 人/年	計画上の 見込額	19 億円

3　【新規】地域における子育て支援の場や機会の充実

所管局　こども青少年局【区】

子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実するとともに、子育てを地域全体で支援する地域力を創出するため、地域子育て支援拠点が中心となり、子育て支援に取り組む団体等のネットワークの活性化や、地域子育て支援に必要な人材を育成します。

地域子育て支援拠点では、養育者が状況にあわせて、子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、個別に支援を行う利用者支援にも取り組みます。

想定 事業量	①利用者支援を実施する地域子育て支援拠点の数　精査中※ ②親と子のつどいの広場事業　　精査中※ ※26 年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の検討にあわせて設定します。 【直近の現状値】25 年度：①―　②47 か所（累計）	計画上の 見込額	―

地域の子育てつながり事業（港北区）

港北区では、子育て不安の解消や地域での身近な子育て支援を行うため、区内の保育所を活用した様々な育児支援事業を実施しています。

公立・私立保育所合同の育児講座「わくわく子育て広場」「ミニわく広場」や、子育て中の世帯が外出しやすい環境を整えるため、子育て中の保護者にオムツの交換や授乳場所として保育所を開放する「にこにこベビーステーション」、保育所での０歳児の育児相談や保護者同士が交流できる「赤ちゃんサロン」など、保育所の施設や専門知識・技術を活用してきめ細かい子育て支援を実施しています。

わくわく子育て広場の様子

施策４　未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援

✦施策の目標・方向性

・**保育所待機児童ゼロを継続**するとともに、平成 27 年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、**保育・教育の質の向上**に取り組みます。
・幼児期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、**幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携**を図ります。
・小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小１の壁」をなくすため、**学齢期の留守家庭児童への対応**を一層進めます。

✦現状と課題

・女性の社会進出や就労意欲の高まりにより、**保育所の入所申込数は増加**しています。
・短時間の就業を希望する保護者への対応など、就労形態や就労の有無に関わらず利用できる**多様なニーズに対応した保育を充実**する必要があります。
・幼稚園や保育所等から小学校へ入学する際、園での幼児期にふさわしい生活から新しい環境である小学校生活にうまく適合できず、不安になる児童がいます。安心して小学校生活をスタートできるように、**幼稚園・保育所・小学校のさらなる連携が必要**です。
・保育の量的拡大が図られる中、29 年度末には全国で保育士が約 74,000 人不足することが見込まれており、本市においても必要となる**保育士の確保が重要**な課題です。
・小学校の放課後においては、全ての子どもたちが参加できる「遊び・異学年交流の場」を提供していますが、**増加する留守家庭児童への対応として、居場所の充実**が求められています。
・子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、事業計画の策定等、適切な準備を進めるとともに、施行後は、新制度の下、様々な取組により、**切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を推進**することが求められています。
・医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度のあり方について検討が必要です。

保育所の入所申込数は年々増加

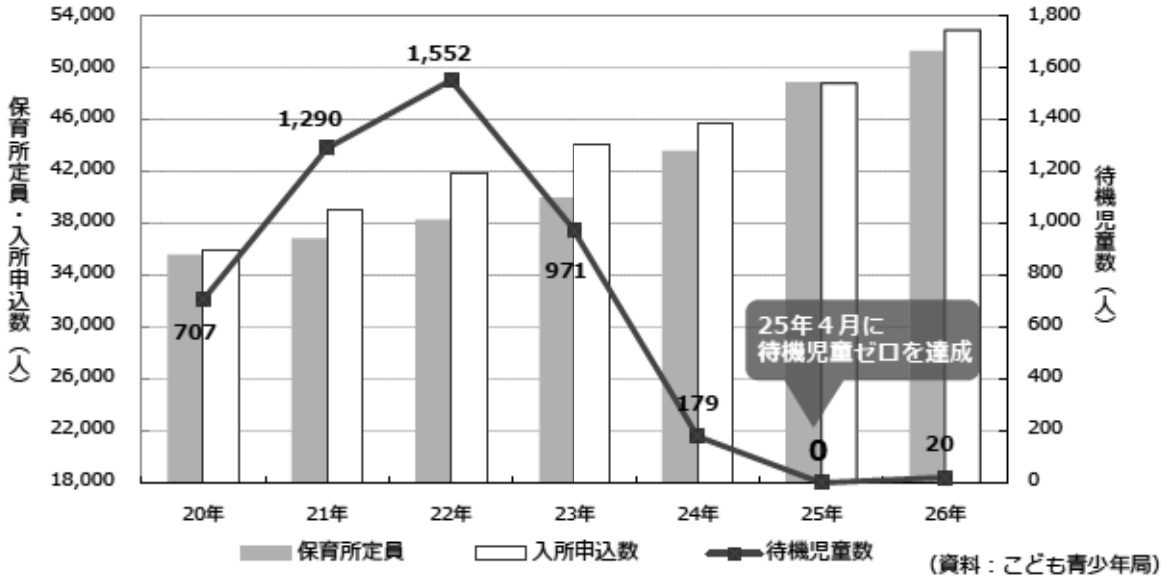

（資料：こども青少年局）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （29 年度末）	所管局
1	保育所待機児童数	20 人(26 年 4 月)	0 人（30 年 4 月）	こども青少年局
2	幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1%(25 年度)	60%	こども青少年局
3	放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ② 8.0% (25 年度)	①72% ②63%	こども青少年局

✦主な取組（事業）

1	保育・教育基盤の確保	所管局	こども青少年局【区】
全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備など、引き続き、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。			
想定 事業量	保育・教育に関する施設・事業の定員　精査中※ ※26 年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の検討にあわせて設定します。 【直近の現状値】26 年4月1日（②は 26 年5月1日）：定員数 ①認可保育所 51,306 人/年　②幼稚園 63,131 人/年 ③横浜保育室 5,028 人/年　④家庭保育福祉員 216 人/年 ⑤家庭的保育事業 378 人/年	計画上の 見込額	―

2	多様な保育・教育の提供	所管局	こども青少年局【区】
養育者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減等を図るため一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児や発達障害児等、特性や成長にあわせた支援を行います。			
想定 事業量	①一時保育等実施施設数　精査中※ ②病児保育事業実施箇所数　精査中※ ※26 年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の検討にあわせて設定します。 【直近の現状値】26 年4月1日： ①657 施設（累計）（内訳　・保育所（公立・民間・認定こども園）361 施設・幼稚園 154 施設 ・横浜保育室 124 施設　・乳幼児一時預かり事業 18 施設） ②16 か所	計画上の 見込額	―

3	保育・教育を担う人材の確保及び質の向上	所管局	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】
乳幼児期からの育ちと学びの連続性を踏まえた保育・教育を進めるため、保育士・教諭の専門性を高める人材育成研修の充実や、保育資源ネットワークの構築、自己評価・外部評価に取り組むとともに、引き続き、幼稚園・保育所・小学校との円滑な接続が図られるよう、「横浜版接続期カリキュラム」の改定を実施するなど取組を充実します。 また、就職面接会や宿舎借上げ支援などを行い人材の確保に取り組むとともに、処遇改善を進めます。			
想定 事業量	保育所職員の研修参加者数　123,000 人（4か年） 【直近の現状値】25 年度：27,235 人/年	計画上の 見込額	601 億円

4	留守家庭児童のための放課後の居場所づくり	所管局	こども青少年局【区】
全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、全ての小学校で、はまっこふれあいスクールから、放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブの耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。			
想定 事業量	①はまっこふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換 247 か所（累計） ②放課後児童クラブの新制度移行支援（分割・移転支援）90 か所（4か年） 【直近の現状値】25 年度：①89 か所（累計）　②12 か所/年	計画上の 見込額	173 億円

～子ども・子育て支援新制度がスタート！～

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年８月に子ども・子育て関連3法※が成立しました。これらの法律に基づき、27年４月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。

新制度は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目指した制度です。

◆子ども・子育て関連３法とは・・・

①子ども・子育て支援法

②認定こども園法の一部を改正する法律

③関係法律の整備等に関する法律

この３つの法律を総称して「子ども・子育て関連3法（さんぽう）」と呼んでいます。

＜子ども・子育てをめぐる現状と課題＞

- 急速な少子化の進行
- 核家族化や高齢化、また地域での人間関係の希薄化などによる子育ての孤立感と負担感の増加
- 都市部を中心に保育所に入れない深刻な待機児童問題　…など

こうした子ども・子育てをめぐる現状と課題を踏まえ、新制度により「子どもの最善の利益」が実現される社会にしていくために、今までの制度を見直し、新たな制度をスタートさせます。

＜新制度の概要＞

●幼児期の教育・保育を「個人への給付」として保障

幼稚園等での幼児教育と、保育が必要な子どもへの保育を、個人の権利として保障する観点から、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等の施設等を利用した場合に共通の仕組みで給付が受けられます（ただし、市町村から施設等に支払う法定代理受領）。

●市町村を制度の実施主体として位置付け

市町村は、新制度の実施主体として、５年を一期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を提供します。

●幼児期の教育・保育を一体的に提供

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ「認定こども園」の普及を図り、子どもが幼児期の教育と保育を一体的に受けられる環境を整えます。

本市においても認定こども園の普及に向けて、横浜市子ども・子育て会議等での議論を踏まえて検討を進めています。

●地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実

在宅で子育てをされている方も含めた全ての子育て家庭を支援するため、親子が交流できる居場所や留守家庭児童の居場所の充実など、地域のニーズに応じた多様な子ども・子育て支援を充実させます。

なお、放課後児童クラブについては、対象児童が「概ね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」へ拡大されるとともに、設備・運営基準について、市が条例で定めることになります。

◆新制度の施行により、本市の子ども・子育て支援はどうなる？

本市では、市民が安心して子育てできる環境の整備をはじめ、「子どもにとって」という視点に立って、子どもの育ちを支援する取組を進めます。

●横浜市が目指す姿と理念

<目指す姿>

子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、ともに温かい社会をつくり出していく力をはぐくむことができるまち『よこはま』

<理念>

○子ども・青少年は、未来を創る力である
○子ども・青少年の持つ力を、大人が関わりを通して最大限引き出す
○「子ども・青少年にとって」の視点をすべての市民が共有し、地域で子ども・青少年を育てる

●本市が取り組むこと

・待機児童対策の継続
・子どもの育ちに大きく影響する幼児期の教育・保育の質の維持・向上
・学齢期の留守家庭児童への対応の充実
・子育て家庭のための地域子育て支援の場や機会の拡充
・社会的養護の充実
・ワーク・ライフ・バランスの推進　　など

新制度では、保育を必要とする子どもだけでなく、在宅での子育て家庭も含めた全ての子ども・子育て家庭のために、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない総合的な子ども・子育て支援施策を進めていきます。

施策５　子ども・若者を社会全体で育むまち

✦施策の目標・方向性

・子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、**働くことの意義や尊さを理解するキャリア教育**に取り組むとともに、**困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援**を推進します。
・全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、**社会全体で早期発見・未然防止**に取り組みます。
・いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・若者たちを取り巻く様々な課題に対し、**学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な対応**を図り、解決に向けて取り組みます。
・地域の教育力を学校運営にいかし、社会全体で子どもを育む取組を推進します。

✦現状と課題

・新卒者の就職難、失業率の上昇、雇用の不安定化等により若年無業者の割合が増えるなど、子どもや若者が、将来に夢や目標をもちづらくなっている中で、子どもや若者の健やかな成長と自立に向けて、**キャリア教育や自立支援の取組を充実**する必要があります。
・いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮等、子ども・若者が様々な困難に直面し、または、そのおそれがある場合、その個々の困難等の態様に応じ、**関係機関が連携し、問題発生の未然防止、早期発見・早期対応及び困難克服までの切れ目ない支援**が求められています。
・いじめ防止対策推進法（平成 25 年９月施行）に基づき、本市では、**「横浜市いじめ防止基本方針」を策定（25 年 12 月）**しました。いじめのない社会実現を目指し、今後も市全体で、子どもの健全育成を図る必要があります。
・子どもの豊かな育ちを支援するため、学校と地域が連携し、一丸となって地域の子どもたちを育んでいくことが求められています。

いじめの認知件数は増加傾向にあるものの、いじめが早期に発見され、重大になる前に解決

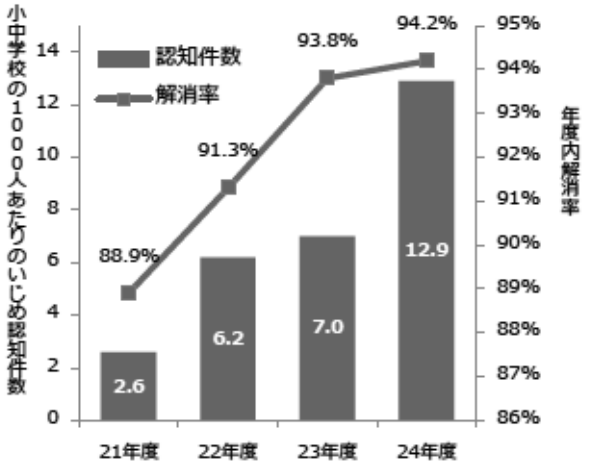

（資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

15 ～39 歳の若年無業者の割合は増加傾向

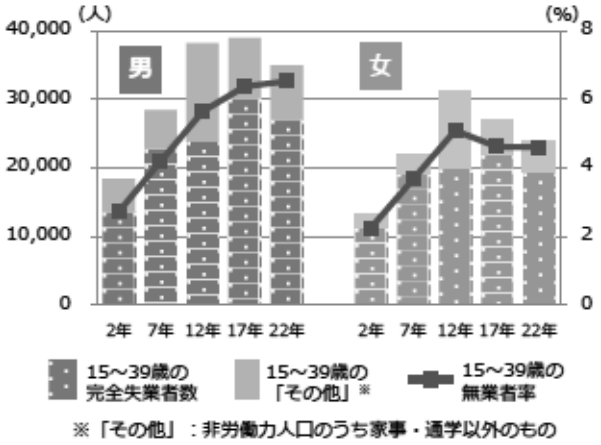

（資料：国勢調査）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29 年度末)	所管局
1	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25 年度)	75%	教育委員会事務局
2	若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善がみられた人数	①2,085 人 ② 917 人 (25 年度)	①2,800 人 ②1,500 人	こども青少年局

✦主な取組（事業）

1	発達の段階に応じたキャリア教育の推進	所管局	教育委員会事務局
幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進し、子どもたちが自分らしさを発揮しながら、社会とのつながりを実感するとともに、働くことの意義や尊さを理解し、将来に向けた自分の生き方を見いだしていくことができる力を育みます。			
想定事業量	小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育推進校の指定 18 ブロック/年 【直近の現状値】25 年度：4ブロック/年	計画上の見込額	0.2 億円

2	学校におけるいじめや不登校等への対応	所管局	教育委員会事務局
いじめ、不登校等に対応するため、児童支援専任教諭を全小学校へ配置するとともに、小・中学校へのカウンセラー派遣を充実します。 また、横浜市いじめ防止基本方針に掲げる基本理念のもと、学校と家庭、地域、関係機関等が連携を図り、諸課題の解決及び未然防止に向けた取組を推進します。			
想定事業量	小・中学校へのカウンセラー等の派遣の充実 【直近の現状値】25 年度：全小中学校へ派遣を実施	計画上の見込額	62 億円

3	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管局	こども青少年局【区】
多様な人、様々な文化や知識、考え方や自然に触れ、子ども・青少年が健やかに成長できるよう、青少年施設や野外活動センター、プレイパーク等における活動機会、体験プログラムの拡充を図ります。 また、青少年の地域活動拠点や身近な居場所づくりを進め、学校・区役所・家庭・身近な居場所・関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動を充実するとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組みます。			
想定事業量	①施設利用者及びプログラム等参加者数 456,700 人/年 ②青少年の地域活動拠点数　18 か所(累計) 【直近の現状値】25 年度：①397,577 人/年　②5か所(累計)	計画上の見込額	9 億円

4	困難を抱える子ども・若者への支援	所管局	こども青少年局、健康福祉局【区】
青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等の相談支援を充実します。 また、経済的困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ小中学生等に対して、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう学習支援を充実します。			
想定事業量	若者サポートステーション利用者数 4,100 人/年 【直近の現状値】25 年度：2,542 人/年	計画上の見込額	26 億円

5	学校と家庭と地域との連携の推進	所管局	教育委員会事務局
学校・地域コーディネーターの養成や地域交流室の整備・充実等により、学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取組を推進します。			
想定事業量	学校・地域コーディネーター配置校　244 校(累計) 【直近の現状値】25 年度：164 校(累計)	計画上の見込額	2 億円

施策６　児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実

✦施策の目標・方向性

・**「横浜市子供を虐待から守る条例」の制定**(平成 26 年６月)を踏まえ、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に至る**総合的な児童虐待対策をより一層推進**します。
・**児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携を強化**します。
・被虐待児の保護や自立に向け、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、**一貫した社会的養護体制を充実**します。
・ＤＶ※被害の防止に向け、**本市ＤＶ相談支援センターや区役所での相談・支援の充実、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたＤＶに関する啓発**等に取り組みます。

※DV:ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)

✦現状と課題

・家庭における経済的困窮や養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、**児童虐待の新規把握件数や相談・通告受理件数が増加**しています。
・乳幼児期から学齢期の**居所不明児を早期に実態把握**することが求められています。
・区役所や児童相談所、学校・警察・医療機関等の関係機関や民生委員・児童委員等地域関係者等の連携により、**児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組を一層強化する必要**があります。
・被虐待児童等に対して支援を行う施設や里親等、家庭に代わり養育を担う社会的養護体制の整備、施設退所後の自立や就労に向けた**切れ目のない支援を充実**させることが重要です。
・**配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護や自立支援**に取り組むとともに、若い世代に対する啓発等の取組が必要です。

児童相談所における児童虐待の新規把握件数や相談・通告受理件数は増加

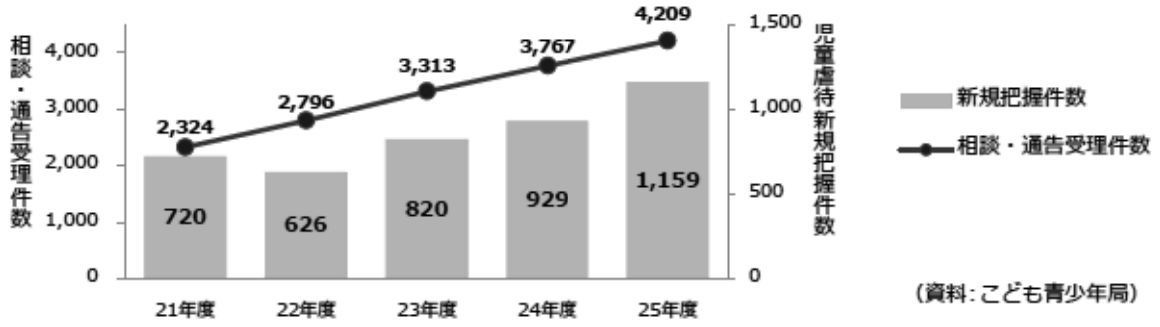

（資料：こども青少年局）

23 年９月に開設した「横浜市ＤＶ相談支援センター」等に寄せられる相談件数の推移

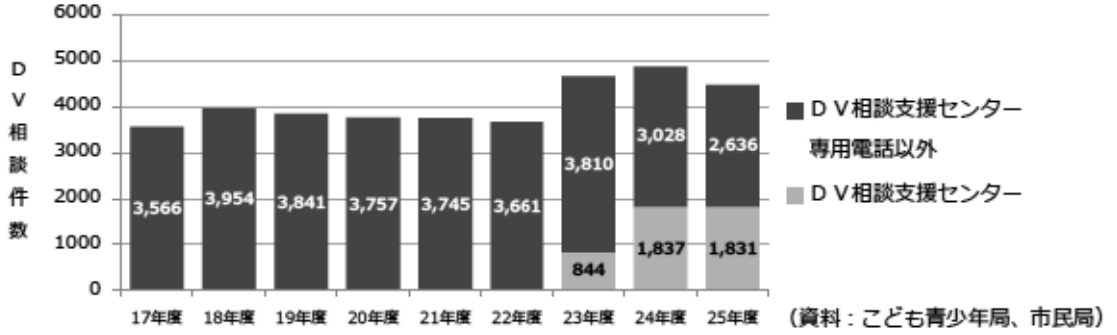

（資料：こども青少年局、市民局）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （29 年度末）	所管局
1	虐待死の根絶	1 件/年（25 年度）	0 件	こども青少年局
2	児童養護施設の入所待ち児童数	198 人（25 年度）	95 人	こども青少年局

✦主な取組（事業）

1	児童虐待防止に向けた取組	所管局	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】

児童虐待による要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、学校等をはじめ地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、居所不明児把握の調査体制の強化や情報共有の仕組みづくりなどを推進し、児童虐待の未然防止から早期発見・重篤化の防止、さらには再発予防に至るまで、児童虐待対策を総合的に進めます。

想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催件数　1,135 件/年 ②児童虐待の相談・通告件数　6,500 件/年 【直近の現状値】25 年度：①897 件/年　②4,209 件/年	計画上の 見込額	13 億円

2	一貫した社会的養護体制の充実	所管局	こども青少年局【区】

子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活が継続できるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターや、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。

また、社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、児童養護施設や里親等の支援体制や養育環境の整備、児童相談所や児童自立支援施設の機能強化を図るとともに、施設等退所後の自立に向けたアフターケア体制を充実させていきます。

想定 事業量	①児童家庭支援センターの設置か所数　精査中※1 ※1　26 年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の検討にあわせて設定します。 ②里親家庭等への委託児童数の割合※2　20%（29 年度） 【直近の現状値】25 年度：①6か所　②12.1%（84 人/694 人）	計画上の 見込額	43 億円

※2　児童養護施設等の社会的養護を担う施設で生活する児童のうち、里親及びファミリーホームで生活する児童の割合

3	ＤＶの防止、ＤＶ被害者の自立に向けた支援	所管局	こども青少年局、市民局 【区】

「横浜市DV相談支援センター」や関係機関による連携のもと、増加傾向にあり、内容が複雑・多様化する相談への対応や被害者支援、加害者対策、外国籍の女性・子どもへの対応、若い世代も含めた効果的な広報・啓発活動等に取り組みます。

また、DVからの緊急避難が必要な母子を保護する母子生活支援施設や、緊急一時保護受入先（シェルター）等の受入体制を確保し、将来の安定した生活に向けた相談や生活訓練などの支援に取り組みます。

想定 事業量	DVに関する専用電話による相談件数 1,900 件/年 【直近の現状値】25 年度：1,831 件/年	計画上の 見込額	9 億円

施策７　未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

✦施策の目標・方向性

・子どもたち一人ひとりの**「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、公共の精神や社会への参画意識の醸成、国際社会に寄与するグローバル人材の育成**に取り組みます。
・子どもの**特性に応じた教育内容の充実**や**きめ細かな教育の推進**のため、子どもたちにとってより良い教育環境や体制を整備します。
・大学や企業との連携により**効果的な教員の育成**を進めるとともに、**優秀な教員の確保**に取り組みます。
・魅力ある市立高等学校を目指し、**特色ある高校づくりを推進**します。

✦現状と課題

・英語や理数教育の充実、多文化理解の促進や留学支援など**グローバル化の進展に対応した教育内容の充実**が求められています。
・横浜市学力・学習状況調査や体力・運動能力調査の結果を子どもや保護者と共有するとともに**学力・体力の向上に向けた取組を改善・充実**することが求められています。
・**特別な支援や日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応**し、個々の状況に応じた支援の充実が必要です。
・**教員の大量退職・大量採用により経験の浅い教員が増加**したことや、いじめ、不登校等の教育課題への対応のため、これまで以上に優れた実践力や高い専門性を備えた教員が必要です。
・中学校では、家庭弁当を基本としていますが、弁当が持参できない場合などの昼食について充実が求められています。
・高校教育へのニーズが多様化する中、生徒一人ひとりが社会の中で自立する力や、**時代や市民のニーズに対応した高校教育**が一層求められています。
・児童生徒の急増地域においては、校舎の増築や学校の新設など、地域の実情に応じて、適切な教育環境の整備を進める必要があります。
・新たなＩＣＴ学習環境を整備するほか、図書室などの特別教室への空調設備の設置やトイレの洋式化の推進など、児童生徒にとって、**より良い教育環境の整備**が求められています。
・学校現場が抱える複雑化・多様化する課題を解決するためには、教職員の多忙や負担を軽減し、子どもたちとしっかりと向き合える環境を整える必要があります。

外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援（中区・南区）

放課後学習支援教室

中区や南区には、外国籍・外国につながる児童生徒の数が３割を超す学校があり、区では学校や教育委員会事務局、（公財）横浜市国際交流協会、国際交流ラウンジ等とネットワークを組んで事業を展開します。平成 26 年度は、放課後学習支援の充実や、転入時に日本と母国の学校制度の違いなどを説明するスクールガイダンスを中区でモデル実施します。

外国籍・外国につながる児童生徒と、その保護者が、日本の生活に馴染み、学校生活を意義ある時間としていくためにも、「国際理解」や「多文化交流」などについて、区民の理解を深め、互いに助け合える多文化共生のまちづくりを目指していきます。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（29 年度末）	所管局
1	「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合	小：77.5% 中：54.8% （25 年度）	小：80% 中：70%	教育委員会事務局
2	全国学力・学習状況調査における全国平均との比較	平均＋２ﾎﾟｲﾝﾄ	平均＋３ﾎﾟｲﾝﾄ	
3	全日制高校２年生終了段階で 実用英語技能検定２級から準１級相当以上の生徒の割合	―	50%	

✦主な取組（事業）

1　【新規】グローバル化に対応した教育等の充実　所管局　教育委員会事務局

世界で活躍できるグローバル人材の育成のために、横浜の歴史、伝統文化や多文化理解等を促進するとともに、小・中・高等学校で外部指標を導入し、目標を明確にすることで、英語によるコミュニケーション能力を高めます。さらに、高校における海外大学進学に向けたﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの設置等に取り組みます。

想定事業量	①横浜市立高校海外大学進学支援プログラムの実施（27 年度） ②民間教材の導入　中学校全校（26 年度） 【直近の現状値】25 年度：①―　②―	計画上の見込額	55 億円

2　確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成　所管局　教育委員会事務局

横浜型小中一貫教育の推進により児童生徒の学力向上と児童生徒指導の充実を図るとともに、「横浜市子ども学力向上ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」、「『豊かな心の育成』推進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」、「体力ｱｯﾌﾟよこはま 2020 ﾌﾟﾗﾝ」に基づき、取組を推進します。また、小・中・特別支援学校に学校司書を配置し、子どもたちの読書活動を推進します。

想定事業量	①横浜市学力・学習状況調査の実施　1回/年 ②体力・運動能力調査の実施　1回/年、③学校司書全校配置（28 年度） 【直近の状況】25 年度：①1回/年　②1回/年　③125 校/年	計画上の見込額	44 億円

3　【新規】特別なニーズに対応した教育の推進　所管局　教育委員会事務局

特別な支援を要する児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対し、教育内容を充実します。

想定事業量	①効果的なICT活用に向けた研究校　特別支援学校全校 ②非常勤講師（35 人）及び外国語補助指導員（8人）の配置 【直近の現状値】25 年度：①―　②非常勤講師 13 人、補助指導員4人	計画上の見込額	3 億円

4　教員の育成・確保　所管局　教育委員会事務局

教職課程のある大学との連携・協働や、教員の海外及び企業への研修派遣等を実施することにより、教員の育成・確保に取り組みます。

想定事業量	①連携・協働大学数　50 大学（29 年度）②海外研修派遣人数 15 人/年 【直近の現状値】25 年度：①9大学　②―	計画上の見込額	0.8 億円

5　横浜らしい中学校昼食の実現　所管局　教育委員会事務局

中学校で栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供します。

想定事業量	全中学校での提供に向けた取組の推進 【直近の現状値】25 年度：全中学校で弁当等購入可	計画上の見込額	―

6　【新規】特色ある市立高校づくり　所管局　教育委員会事務局

中高一貫教育の推進やスーパーグローバルハイスクール、専門学科・専門コースの充実、職業能力の育成など、特色ある高校づくりを進めます。

想定事業量	①中高一貫教育校の開校（横浜ｻｲｴﾝｽﾌﾛﾝﾃｨｱ高校：29 年度） ②キャリア教育コーディネーターまたは進学指導アドバイザーの派遣　全校 【直近の現状値】25 年度：①―　②―	計画上の見込額	6 億円

7　児童生徒急増地域への対応　所管局　教育委員会事務局

校舎の増築や学校の新設による対応を進めます。

想定事業量	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設 【直近の現状値】25 年度：―	計画上の見込額	199 億円

8　【新規】より良い教育環境の整備　所管局　教育委員会事務局

特別教室への空調設備の設置を進め、児童生徒にとってより良い教育環境を整えます。

想定事業量	特別教室（図書室、理科室、美術室、調理室）への空調設備の設置　360 校（累計） 【直近の現状値】25 年度：21 校（累計）	計画上の見込額	83 億円

～読書に親しみ、読書を楽しむ～
横浜市民の読書活動の推進に関する条例

■「横浜市民読書活動推進計画」

平成 26 年４月に「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が施行されたことに伴い、「横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。本計画は、乳幼児から高齢者まで、全ての市民を対象とした読書活動の推進に関する施策を、総合的、計画的に進めるため、市全体の具体的な活動の指針として、策定しました。

◆読書活動推進計画の基本的な考え方

教育委員会は、「横浜市民読書活動推進計画」を策定し、全市的な広報活動や民間事業者に協力を働きかけるとともに、区が読書活動を推進していくための基盤をつくります。

区役所・図書館・学校は、連携して区の地域性に応じた読書活動の目標を策定し、地区センターなど地域の様々な市民利用施設のほか、読み聞かせなどの読書活動団体をはじめとした様々な地域団体や民間事業者等と協働し、地域全体で読書活動を推進することにより、より多くの人が読書に親しみ、読書を楽しむことができるよう取組を進めます。

乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした読書活動の推進

- 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
- 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進

- 読書活動の拠点の強化と連携
- 区の地域性に応じた読書活動の推進

■各区における推進体制

区役所・図書館・学校の３者から構成された「連絡会議」を中心に、地域の様々な市民利用施設や読書活動団体等と連携し、読書活動を推進します。

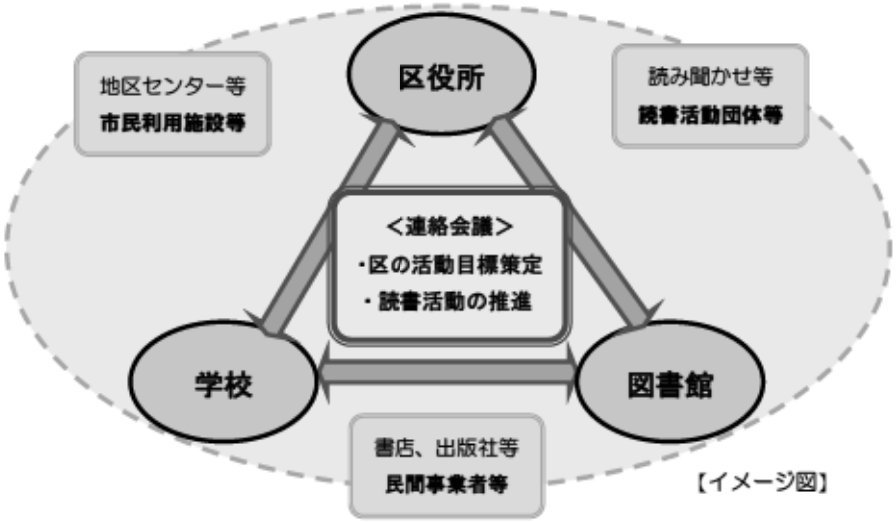

【イメージ図】

～横浜が変わる、未来が変わる～
環境未来都市・横浜

本市は、平成 23 年度に「環境未来都市」として国から選定されました。**環境未来都市は、環境問題・高齢化問題という多くの都市が直面する２大課題を克服しながら経済成長をめざし、成功事例を国内外の他都市へ普及展開する目的を持った国家プロジェクト**です。

エネルギーや高齢化など都市が直面する課題は複雑に絡み合っています。その克服には、総合的な課題解決に取り組み、温室効果ガス排出を削減しながら経済発展により都市を活性化していく必要があります。

環境未来都市が描くこうした将来像は、環境と経済を両立させた都市づくりにより**世界銀行から日本で唯一「Eco2 都市」**※に選ばれた本市が追求してきたものです。

環境未来都市の実現に向けて 24 年５月に策定した**「横浜市環境未来都市計画」は、①低炭素・省エネルギー　②水・自然環境　③超高齢化対応　④クリエイティビティ　⑤チャレンジに大別される 30 以上の取組から成ります**が、その実現には分野間の連携や相乗効果が重要です。

そこで、都心臨海部では「世界を魅了する最もスマートな環境未来都市」を創り出す「みなとみらい２０５０プロジェクト」、郊外部では既存住宅地を持続可能な活力あるまちへ再生していく「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」など、**分野間の連携と多様な主体の参画により「都市のリノベーション」を進めるプロジェクトに取り組みます。**

そして、**「環境未来都市」実現のため、最も重要なのが市民の力です。**開港以来、横浜市民は海外の文物を進取の気風で受け入れ、新たな価値を生み出してきました。こうした**「多様性を受け入れ、価値を創造し、課題を自ら解決する力」を持った市民や民間企業等との連携を強め、新しい横浜、環境未来都市・横浜をつくりあげていきます。**

※Eco2都市：エコロジー（環境）とエコノミー（経済）を両立させ、持続可能な都市づくりで成功を収めている先進都市
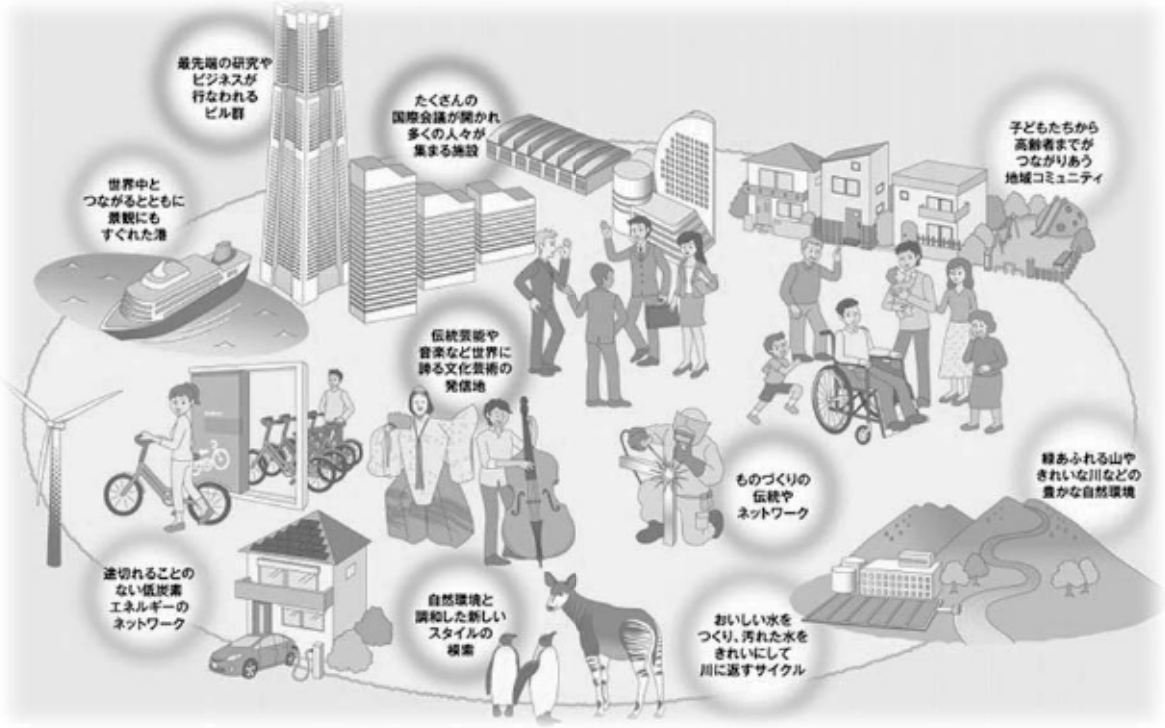
【横浜市立大学「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」（文部科学省「地（知）の拠点整備事業」）】横浜市が推進する環境未来都市実現のため、地域、企業、ＮＰＯ等と連携し様々な事業に取り組んでいます。金沢区並木に開設した拠点を活用し、金沢区と連携しながら超高齢社会の課題解決モデルを目指すなど、地域に貢献する事業を展開しています。